

尾張旭市教育委員会（８月）定例会次第

日時 令和７年８月２７日（水）
午後２時

場所 市役所３階 ３０１会議室

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 承認第４号 令和７年度一般会計補正予算（９月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第５号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 第１８号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について
- (4) 第１９号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 第２０号議案 教頭の任命に関する内申について（当日資料配布）

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年９月２４日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

I 令和7年度 第2回尾張部都市教育長会議

(令和7年7月29日(火) 於：弥富市 弥富市役所)

1 開会

2 会長あいさつ

一宮市教育長 高橋 信哉

3 開催市長あいさつ

弥富市長 安藤 正明

4 愛知県教育委員会あいさつ

教育部長 橋本 具征

5 愛知県教育委員会からの連絡事項

(1) 当面する人事行政の課題について

教職員課 担当課長 吉川 直希

(2) 中高一貫教育に係る進捗状況について

中高一貫教育室 室長補佐 小野 智之

(3) 第五次愛知県教育振興基本計画について

あいちの学び推進課 課長補佐 此下 明雄

(4) 令和8年度 初任者研修全体計画の見直しにおける宿泊を伴う研修の発展的解消について

総合教育センター学校支援研修課 課長 岩橋 雅高

(5) 部活動の地域移行の動向及び子供の体力向上への取組について

保健体育課 課長補佐 和久 佳代

(6) 不登校の中学生による夜間中学の利用について

あいちの学び推進課 課長補佐 木村 奈美

6 協議議題

(1) 議題1 防犯カメラの設置について

【瀬戸市】

(2) 議題2 学校給食にかかる経費の高騰対策について

【弥富市】

(3) 議題3 体育館への空調設備について

【弥富市】

7 諸連絡

8 次回開催

開催市 清須市

日 時 令和7年10月29日(水) 午後2時から

場 所 清須市総合福祉センター つながり広場1階

9 閉会のあいさつ

尾張旭市教育委員会

(令和7年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

- 1 日 時 令和7年7月23日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明
委 員 山 本 真依子
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
- 4 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育部次長兼教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 森 朋 宣
学校給食センター所長 三 浦 明 美
生涯学習課長 周 防 康 尚
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
指導主事 中 山 博 喜
- 5 従事職員 教育政策係長 高 橋 浩 代
教育政策課副主幹 稲 生 さより
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 会議に付した事件
第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。 冒頭に、このたび、本市の城山小学校、教頭が起こした事案につきましては、教育公務員としての自覚を欠く行為であり、子どもたちや市民の皆様の信頼を大きく損ねてしまったことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。 今後は、より一層の綱紀保持と服務規律の徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。 さて、夏本番を迎え、子どもたちの活発な活動が期待される季節となりました。中学校では、中総体の地区予選も行われており、全国大会への出場に向け、熱戦が繰り広げられています。私も先日、大会に足を運び、尾張旭の子どもたちを応援してきました。この中学生の夏の大会に行くと、いつも思うことがあります。部活動により、たとえ3年生でも、全員が大会に出場できるわけではありません。2年と数か月の日々、仲間とともに練習を重ねてきても、最後の大会にスタンドで、応援というかたちで、参加せざるを得ない子どもたちがいます。だから、私は、そんな子どもたちの応援する姿を、応援しています。ユニホームでなく体操服で、汗をかき、スタンドで大きな声を張り上げて、仲間を応援する姿を見ると、グラウンドやコートの中にいる子どもたちと同様に輝いています。このスタンドでの姿が、その子たちの、これからの未来の、成長の糧になると期待し応援をしています。中学生の大会は、観戦自由です。みなさんも、是非、一度、スタンドで応援している子どもも含め、尾張旭の子どもたちの輝く姿を見ていただければと思います。 また、この夏も猛暑となっており、熱中症への厳重な警戒が必要です。熱中症は、命に関わることもあります。子どもたちや施設を利用される市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、学校や教育委員会事務局にお

	かれては、命を守る。という意識を持ち、先ずは、今できることを行
	うなど、万全な熱中症対策を講じていただくようお願いします。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。令和7年7月報告事項についての資
	料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・愛日地方教育事務協議会(7月8日開催)
	教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・尾張旭市の文化財視察
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員
	は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議
	録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いし
	ます。
	次に、次第の3報告に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	学校は夏休みに入っています。中学校の部活動では、夏の大会が繰り

	広げられているということですが、部活動を実施する場合も熱中症警戒アラートの指針に従って行っているということによろしいでしょうか。
管理指導主事	市としての部活動のガイドラインにより熱中症対策について指針を決めておりますので、それに従って実施しています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	小学3年生から対象ということですが、1・2年生を対象外としている理由はありますか。
指 導 主 事	小学校では、3年生から総合的な学習時間や理科、社会が始まるということもあり、内容的にも3年生から応募とさせていただいています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	・尾張旭市立公民館等の使用料の見直しについて
	・尾張旭市立公民館の開館時間の見直しについて
	・尾張旭市どうだん亭の管理運営に関するサウンディング型市場調の実施について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	今回和室の使用料については、減額しているのですが、そもそも部屋の広さの割に和室の使用料が高めなのは、どういう計算をされているのでしょうか。
生涯学習課主幹	お答えします。和室の使用料につきましては、畳替えの費用を加味して、平米当たりの単価を高く設定していたのですが、減額することによって稼働率を高くしていきたいと考えています。
鈴 木 委 員	文化会館で今回午前・午後・夜と同じ使用料になるのですが、午前・午後・夜での稼働率の差はあるのでしょうか。
生涯学習課長	午前・午後・夜ともに同じ稼働率になっています。
近 藤 委 員	時間により使用料に差があるのは文化会館だけで、公民館やどうだん亭は差がないのですか。
生涯学習課長	使用料に差があるのは文化会館だけとなります。
戸 原 委 員	どうだん亭に関しては、以前から維持管理の話が出ていましたが、変更後の使用料は、コストに受益者負担割合を乗じたものとなるので、どうだん亭の維持管理や運営コストに対して、適切な内容になるということとでよろしいでしょうか。
生涯学習課長	見直し後の使用料は、将来的に投資するものではなくて、現状の維持管理をするための費用として算定させていただいています。
生涯学習課主幹	補足をさせていただきます。公共施設の大規模な改修については、市で負担すべきということで受益者へ負担をかけないという方針で、今回のコストの部分を調整しています。
教 育 長	確認させてください。公民館、文化会館、どうだん亭が教育委員会で管理している施設なので使用料の見直しの報告があったのですが、市の他の施設はどのような対応がされているのでしょうか。また、文化会館の時間帯で金額を同じにしたということですが、他市の傾向はどうでしょうか。
生涯学習課長	東部市民センターや渋川福祉センター、スカイワードあさひ、新池交

	流館等も、同様の方針に基づき使用料の見直しをしています。
	また、他市の文化会館の料金設定としまして、瀬戸市や長久手市は午前・午後・夜と単価が変わっている状況にあり、日進市は、時間帯で単価は同じになっています。
山 本 委 員	土日と平日の使用料は同じでしょうか。
生涯学習課長	土日の使用料は、もともと別単価で設定されていますので、今回も同様に設定させていただきます。
教 育 長	使用料の見直し時期については、利用者の方にしっかりお伝えしてください。
近 藤 委 員	公民館の午後9時台の利用率は2%ですが、常に毎年借りていらっしゃる方がみえると、困る場合も出てくるのではないのでしょうか。
生涯学習課主幹	調査の結果、定期的に使用されている団体がほとんどであったため、その団体に聞き取り調査したところ、「午後10時まで予約しているが、片付けの時間を含めたものであり、午後9時には活動を終了しているため、開館時間を見直ししても問題は無い」ということでしたが、今後利用者に説明してまいりたいと思います。
戸 原 委 員	先程のどうだん亭の使用料見直しの説明では「使用料を変更することにより、今後維持管理をしていける」ということだったと思いますが、今回のサウンディング型市場調査の目的にある「稼働率の低さや現行の管理運営方法に限界を迎えており」というところと齟齬があるように思います。市場調査の実施を、今回なぜするのか、補足で教えてほしいです。
生涯学習課長	施設が老朽化して一般公開には耐えられない状況にあり、管理されている方もご高齢であることを踏まえ、「現在の管理状況は限界を迎えている」ということになります。
戸 原 委 員	先ほど、どうだん亭の使用料の変更理由を「現状の維持管理をするため」と言われたことと、整合しないように感じますがいかがでしょうか。

教 育 部 長	今回のサウンディング型市場調査は、資料の目的にある「稼働率の低さや現行の管理運営方法に限界を迎えており」を踏まえての取組になります。「維持管理費の獲得」を目的としたものではなく、「もっと今よりも稼働率を高めて多くの方に使用していただきたい」、「施設の管理をしていただいている方もご高齢で継続が難しいため、別の形での管理方法を模索したい」という意図を持って実施しようとするものでございます。
近 藤 委 員	今回の調査対象は「法人」とされていますが、どうだん亭の管理は今後、株式会社に任せることになるのでしょうか。
生涯学習課長	今回はあくまでも、「どうだん亭の活性化策はないか」といった視点での提案を受けるものです。このため、例えば古民家カフェや花屋など、文化財としての保護をしながらの活用方法をお聞きする調査になります。
近 藤 委 員	個人では、参加できないのですか。
生涯学習課長	募集対象としましては、法人としています。法人に意見を聞くということになります。
鈴 木 委 員	市民向けの一般公開にも耐えられない建物であるにもかかわらず、「古民家カフェ」といった長時間お客様がいらっしゃるような事業提案には耐えられるのでしょうか。
生涯学習課長	古民家カフェは、あくまでも賑わいを持たせるための例で、どうしてもどうだん亭をより有効に活用できるかの意見を聞くことになります。
教 育 部 長	サウンディング型市場調査とは、実際にどうだん亭の管理運営を引き受けていただく事業者を募集するものではなく、どうだん亭の活用アイデア等の提案をいただくものとなり、今回1回限りで終わるものでもありません。このため、法人だけでなく、個人からの提案可能性もあるのなら、改めて調査を行ってもいいのではないかと考えています。
近 藤 委 員	国の登録有形文化財ですので、何かをしようとしても、勝手に改変することはできないと思います。それは国の文化庁に確認し、了解が得ら

	れればできるということですか。
生涯学習課長	何か手を加える必要があるとのことであれば、必要な調整を行っていかうと考えています。
近藤委員	どうだん亭は国の登録有形文化財であるため、先に「こういう事はできる」と分かるように説明をしたほうが、参加する法人も提案しやすいのではないかと思います。
生涯学習課長	「建造物が国の登録有形文化財ですので、改変においては制限があります」という説明を、当日法人の皆さんに行っていきたいと思います。
山本委員	法人は、こういった形で募集をするのでしょうか。
生涯学習課長	市のホームページや、商工会、市内の金融機関の融資担当を通じてチラシを配布します。飲食店にはメールを送付しております。
教育長	法人の方の知恵をお借りして、しっかり調査して国の登録有形文化財を守っていただきたいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	次に次第の4付議事件に入ります。
	それでは、「第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採択について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	次回の教科用図書の見直しの時期はいつになりますか。
管理指導主事	見直しの時期ですが、小学校が令和9年に採択で令和10年使用開始、中学校は、令和10年に採択で令和11年に使用開始となります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第17号議案 令和8年度使用教科用図書の採

[illegible]

8月定例教育委員会報告

8月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和7年8月27日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 市制55周年記念フレンドシップ事業について
学 校 教 育 課	1 旭小学校における物損事故について
学校給食センター	1 令和7年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和7年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について 2 令和7年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
図 書 館	
全 課	

1 学校の様子について

- 現在、夏季休業中であり、各小中学校は8月21日が出校日であった。また、今年の夏も暑さが厳しいことから、中学校において部活動などの諸活動を行うときには、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT値）を参考に、熱中症対策に留意して活動している。
- 6月下旬から、中学校総合体育大会や吹奏楽コンクール等が実施された。本年度も、瀬戸・尾張旭地区大会の上位大会である愛日大会・愛知県大会等に、各中学校からいくつかの部活動・種目で進出を果たすことができた。
- 夏季休業を利用して、県主催や市主催、並びに各校単位での教員研修等が行われている。それら研修の一つとして、8月20日には「尾張旭市教育フォーラム」が開催された。

1 後援・推薦行事について

令和7年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
25	後援	福祉マインド フェア尾張旭 2025	渋川福 祉セン ター	令和7年8月2日 (土)	ボランティア連絡協議 会加入団体が一堂に会 し、日頃の成果の発表 や福祉バザーを実施す る。	社会福祉法 人尾張旭市 社会福祉協 議会 会長 秋田 誠
26	後援	子どもをのぼ す親になれる 講座	尾張旭 市新池 交流館 ふらっ と	令和7年11月10 日(月)、11月2 1日(金)	子育ての不安を取り除 き、親の心の健康を取 り戻すことで、子ども の成長環境の改善に貢 献することを目的に開 催する。	非営利型一 般社団法人 日本パーソ ナルコミュ ニケーショ ン協会 代表理事 吉井 伯榮
27	後援	愛知万博メモ リアル第18 回愛知県市町 村対抗駅伝競 走大会	愛・地 球博記 念公園	令和7年12月6日 (土)	2005年に開催され た「愛知万博」につい て次世代へ語り継ぐと 同時に、愛知県内各市 町村の交流、市町村合 併後の一体化の促進、 県民意識の高揚、県民 スポーツの振興を主目 的としてメモリアルイ ベントを実施する。	愛知駅伝実 行委員会 実行委員長 榊原 茂
28	後援	美容万博 in 尾張旭	ビーズ アモー ル尾張 旭店	令和7年10月13 日(祝日)	美容師による職場体験 を通じて、親子で楽し く学びながら美容の世 界に触れることができ る。地域社会の未来を 担う子どもたちの育成 と、家族のふれあいの 場を創出することを目 的に開催する。	株式会社 Amor 細野 貴史

29	後援	尾張旭市と瀬戸市のアー ル・ブリュッ ト作品展	尾張旭 市文化 会館	令和7年10月10 日(金)から10月 19日(日)まで	市内及び近隣の障がい 者の支援事業所等で制 作された絵、イラスト や創作物等の作品を市 民の方々に見ていただ き、障がい者の方々の ことを知っていただ くと共に、作品を出展 いただいた方の創作意 欲に繋がる機会として 開催する。	旭精機工業 株式会社 取締役社長 神谷 真二
30	後援	私立中学高校 進学相談会	渋谷福 祉セン ター、 スカイ ワード あさひ	令和7年10月11 日(土)、11月2日 (日)	私立中学・高校への受 験を考えている児童・ 生徒及び保護者を対象 に、私立中学高校の魅 力や教育内容を伝える とともに、進学相談会 を開催する。	私学をよく する愛知父 母懇談会尾 張旭ブロッ ク 教員代表水 野 秀紀
31	後援	第4回定期演 奏会	尾張旭 市文化 会館	令和7年10月26 日(日)	日頃の練習の成果発表 並びに地域の音楽文化 の発展や生涯学習に興 味をもっていただける よう、第4回定期演奏 会を開催する。	尾張旭吹奏 楽団 団長 齋場 裕子
32	後援	第11回 尾 張旭市市民紅 白歌合戦	尾張旭 市文化 会館	令和7年12月7日 (日)	一般市民から公募した 総数110名による紅 白歌合戦を実施し、日 頃の成果を発揮すると ともに、明るく生きが いのある社会作りに寄 与する。	尾張旭市文 化協会歌謡 部会 部会長 赤尾 勝男
33	後援	地域別県民文 化大祭典20 25オータム フェスティバ ルin尾張旭	スカイ ワード あさひ	令和7年11月2日 (日)	「祭典」を通じて、地 域・家庭・学校の協 力・協同を広げ、学校 改革や教育改革を進め ながら、愛知県の教育 の振興に寄与する。	地域別県民 文化大祭典 2025中央 実行委員会 実行委員長 仲井 真司

許可件数9件(後援9件)

2 市制55周年記念フレンドシップ事業について

1 事業名

市制55周年記念フレンドシップ事業

2 内容及び目的

平成11年度から中学生海外研修事業の受入校として交流を続けてきたオーストラリアビクトリア州ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒と先生を本市に招待する。

本市中学生が中心となり、関係団体の協力を得て各イベントを実施し、これまでの交流に謝意を示すとともに、国際的な視野に立ち主体的に行動できる人材育成の機会とする。

3 実施期間

令和7年9月17日（水）から9月20日（土）まで（4日間）

※ ウィットルシーセカンダリーカレッジの訪日日程は、9月15日（月）から9月25日（木）まで11日間であるが、本事業はそのうちの4日間。

4 実施主体

尾張旭市

5 協力団体

尾張旭国際交流会・尾張旭市無二流棒の手保存会・尾張旭市ざい踊保存会・舞踊部会

6 被招聘者

オーストラリアビクトリア州ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒17名及び先生3名

7 各イベント

実施日時	イベント名	場所	備考
9月17日(水) 15:10～15:25	覚書締結*1	教育長室	
16:00～17:15	ウエルカムセレモニー 岡野兄弟演奏・あいさつ・プレゼント交換（市と先方）・オリエンテーション	スカイワード あさひ 5階 くすのきホール	

9月18日(木) 9:00~17:00	中学校体験入学 9:00 西中学校(2限目) 11:00 東中学校(4限目・給食 清掃・昼放課) 13:50 旭中学校(学活・部活動)	西中学校 東中学校 旭中学校	※詳細調整 中
9月19日(金) 10:00~17:00	交流体験(代表中学生同行*2) 10:00~11:30 トヨタ博物館(見学) 11:45~14:30 愛知県陶磁美術館 (昼食・作陶) 15:00~17:00 グリーンシティコ ム株式会社(eスポ ーツ)	トヨタ博物館 愛知県陶磁美 術館 グリーンシテ ィコム株式会 社	R7.9~ グリーンシティ ケーブルテレビ 株式会社より社 名変更
9月20日(土) 9:30~10:30	特別体験(日本文化体験) うちわに筆ペンで自分の名前の 当て字の漢字を書く・伝承遊び	スカイワード あさひ 6階 ひまわりホー ルA	尾張旭国際 交流会
11:00~13:00	さよならセレモニー 11:00~11:15 無二流棒の手演武 11:15~11:35 両国パフォーマン ス(中学生代表) 11:35~12:25 立食パーティー ざい踊り披露・盆踊り体験・3 日間の思い出映像上映・あいさ つ	スカイワード あさひ 5階 くすのきホー ル	尾張旭市無 二流棒の手 保存会 尾張旭市ざ い踊保存 会・舞踊部 会

***1 覚書締結について**

オーストラリアビクトリア州政府より、今後も良好な国際交流を継続して
いくために、双方の意思確認として覚書を締結するようウィットルシーセカ
ンダリーカレッジに指導があり、それを受け本市教育委員会とウィットルシ
ーセカンダリーカレッジ間で締結することとなった。

***2 代表中学生同行について**

市内全中学生に募集の案内を配布し、34名の応募があった。その中から、
厳正なる抽選にて、17名を決定した。交流体験当日は、出席扱いとする旨
各中学校と調整済。

8 総事業費

3,000,000円

※ 一般財団法人自治体国際化協会から助成金1,500,000円が交付
予定。

9 事業委託先

株式会社トヨタツーリストインターナショナル

※ 公募型プロポーザル方式により選定。

10 その他

同交流事業は、市制40周年記念事業として開催し、今回は2回目の開催となる。

1 旭小学校における物損事故について

次のとおり損害賠償の額の決定及び和解をしたので、報告します。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 事故発生日 | 令和7年6月18日 |
| 2 | 事故の概要 | 旭小学校において、草刈りを実施した際に小石が飛び、職員駐車場の自動車を損傷させた物損事故 |
| 3 | 損害賠償額 | 212,531円 |
| 4 | 示談締結日 | 令和7年7月14日 |

1 令和7年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和7年7月10日（木）午後3時から午後4時まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和6年度学校給食実施状況について

ア 主な内容

- ・学校給食関係決算報告
- ・1食当たりの賄材料費
- ・アレルギー対応給食

イ 質疑応答

・残さい、飲み残し牛乳の平均を見ると、渋川小学校が頑張っていると思うが、何か要因があるのか。

→ 教室の雰囲気楽しく食べる雰囲気になっている。

・給食費の収入約3億円は何に使われているか。

→ 全て給食の食材として使っている。

(2) 令和6年度学校給食センター食育事業結果について

ア 主な事業

- ・食育推進講演会
- ・ふれあい給食
- ・親子料理教室
- ・あさびースマイル給食、もっと！あさびースマイル給食28
- ・給食献立募集
- ・おはなし給食

イ その他

- ・臨地実習生(管理栄養士養成課程研修)の受入れ
- ・雪印メグミルク㈱による食育推進講演会

ウ 質疑応答

・新規事業のおはなし給食は、実施の結果、残食量はどうかだったか。

→ 具体的な数値は把握していない。普段口に入れることがない児童も張り切って食べていた。

・施設見学に来ている学校は限られているのか。今後の予定はどうか。

→ 希望があれば受入れている。徒歩で来所が可能な学校や保育園が多い。これまでは、バスを利用した来所もあった。

(3) 令和 7 年度学校給食センター食育事業について(令和 7 年 6 月末日現在の
実施状況)

ア 主な内容

- ・ あさびースマイル給食
- ・ 愛知を食べる学校給食の日
 - 6 月 2 4 日 (火) に市内全小中学校で実施。尾張旭市や県内で採れた食材を多く使用した献立を実施
- ・ ふれあい給食
 - 「愛知を食べる学校給食の日」に合わせて、白鳳小学校で実施。児童と地元生産者が、給食時間を利用し会食や講話を行って交流

4 その他

学校給食献立表のペーパーレス化について

ア 主な内容

- ・ 来年度から給食だよりと同様、印刷版を廃止し、電子版に統一
- ・ 近隣自治体の状況

イ 主な意見

- ・ 学校や P T A の会等で「献立を見よう」という宣伝をしてはどうか。
- ・ 紙の献立表は大きすぎる。青色の文字は読みづらい。
- ・ ホーム&スクール等での配信を希望する。

1 令和7年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和7年7月17日（木）午後1時30分から午後4時10分まで

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席者

社会教育委員8名、事務局等職員9名 計17名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和6年度社会教育事業の実施結果について

<主な質疑応答>

二十歳の集いの1か所開催に伴う実行委員の役割について

→引き続き、中学校区ごとに実行委員を選出し、第2部の「集い」の企画を担ってもらう予定である。

イ 令和7年度社会教育事業の実施状況及び計画について

<主な質疑応答>

思春期子育て講座の参加者確保について

→令和7年度は講師と既に日程調整しているため、令和8年度以降に開催日も含め検討する。

ウ 公民館等の使用料見直しについて

<主な質疑応答>

施設の維持管理を考慮すると、見直し後の料金も安価であるのではないか。

→激変緩和措置として、現使用料の1.2倍までとしている。

エ 公民館等の開館時間見直しについて

<主な質疑応答>

団体によって使用する曜日や時間帯は決まっているのか。

→決まっている団体もあれば、決まっておらず当日利用する団体もある。

(2) その他

2 令和7年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

- 1 開催日時
令和7年7月11日（金）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 開催場所
中央公民館 1階 102会議室
- 3 出席者
公民館運営審議会委員10名、事務局等職員5名 計15名
- 4 議題等
 - (1) 報告事項
 - ア 令和6年度公民館事業実施結果について
＜主な質疑応答＞
公民館の印刷機の更新時期について
→印刷機は5年リースのため、次回更新は2年後の令和9年度である。
 - イ 令和7年度公民館事業実施状況及び計画について
＜主な質疑応答＞
公民館空調改修計画について
→空調改修工事の設計は令和6年度に実施した。今後、老朽化した設備から順に計画的に整備していく予定である。
 - (2) その他
 - ア 公民館の使用料見直しについて
＜主な質疑応答＞
半額減免制度の廃止を段階的に進めることはできないか。
→半額減免制度は、平成20年度に設定された制度であり、経過措置としていたため、15年が経過し、見直すこととなった。
 - イ 公民館の開館時間見直しについて
＜主な質疑応答＞
午後9時以降の受付件数は。
→令和7年4月から6月までの受付件数は、半数以上が図書の取次ぎであり、公民館の利用申請は2件のみである。

承認第 4 号

令和 7 年度一般会計補正予算（9 月）に対する教育委員会の意見に係る
教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 5
条第 1 項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2
項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和 7 年 8 月 27 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和 7 年度一般会計補正予算（9 月）に対し、尾張
旭市教育委員会事務委任規則第 3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、教育委員会
の意見を申し出ることについて、令和 7 年 8 月 18 日に教育長が臨時に代理を
したので、その承認を求めるため必要があるからである。

令和7年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	17,960	0	17,960	0	17,960
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	16,645	0	16,645	0	16,645
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	28,098	0	28,098	2,382	30,480
	3 県委託金	5 教育費委託金	25,135	70	25,205	435	25,640
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	640	0	640	0	640
		2 利子及び配当金	21	0	21	0	21
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	3,000	0	3,000	0	3,000
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	366,258	0	366,258	0	366,258
22 市債	1 市債	6 教育債	430,800	0	430,800	0	430,800
計			889,357	70	889,427	2,817	892,244

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,643	0	2,643	0	2,643
		2 事務局費	693,252	0	693,252	0	693,252
		3 教育振興費	108,763	0	108,763	435	109,198
	2 小学校費	1 学校管理費	308,056	0	308,056	9,000	317,056
		2 教育振興費	131,984	70	132,054	0	132,054
	3 中学校費	1 学校管理費	404,193	0	404,193	20,000	424,193
		2 教育振興費	77,800	0	77,800	0	77,800
	4 給食センター費	1 給食センター費	680,770	0	680,770	3,500	684,270
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	3,827	0	3,827	0	3,827
		2 社会教育振興費	4,340	0	4,340	0	4,340
		3 公民館費	256,671	0	256,671	0	256,671
		4 図書館費	35,982	0	35,982	0	35,982
		5 文化財保護費	16,541	0	16,541	0	16,541
		6 文化会館費	75,415	0	75,415	0	75,415
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	120	0	120	0	120
計			2,800,357	70	2,800,427	32,935	2,833,362

歳入予算明細書

16款 県支出金		2項 県補助金	8目 教育費県補助金	(単位 千円)
節	補正額	説明		
3 中学校費委託金	2,382	校内教育支援センター支援員配置事業費補助金 [0 ⇒ 2,382]		
計	2,382			

16款 県支出金		3項 県委託金	5目 教育費委託金	(単位 千円)
節	補正額	説明		
1 教育総務費委託金	435	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 [0 ⇒ 435]		
計	435			

歳出予算明細書

10款 教育費	1項 教育総務費	3目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
7 報償費	240	学校体育・文化支援事業	435
10 需用費	103	[3,919 ⇒ 4,354]	
11 役務費	92	地域クラブ活動指導者謝礼	240
		[0 ⇒ 240]	
		消耗品費	103
		[162 ⇒ 265]	
		保険料	92
		[0 ⇒ 92]	
計	435		

10款 教育費	2項 小学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	7,000	学校施設保守修繕事業（小学校）	7,000
14 工事請負費	2,000	[62,263 ⇒ 69,263]	
		修繕料	7,000
		[29,650 ⇒ 36,650]	
		学校施設整備事業（小学校）	2,000
		[47,000 ⇒ 49,000]	
		小学校諸施設整備工事	2,000
		[7,000 ⇒ 9,000]	
計	9,000		

10款 教育費	3項 中学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	9,500	学校施設保守修繕事業（中学校）	9,500
14 工事請負費	10,500	[23,824 ⇒ 33,324]	
		修繕料	9,500
		[10,500 ⇒ 20,000]	
		学校施設整備事業（中学校）	10,500
		[273,750 ⇒ 284,250]	
		中学校諸施設整備工事	10,500
		[3,750 ⇒ 14,250]	
計	20,000		

10款 教育費	4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	3,500	学校給食センター維持管理事業	3,500
		[81,743 ⇒ 85,243]	
		修繕料	3,500
		[10,000 ⇒ 13,500]	
計	3,500		

繰越明許費明細書

10款 教育費 2項 小学校費		1目 学校管理費	(単位 千円)
事業名	金額	内 容	
学校施設保守修繕事業 (小学校)	7,000	修繕料	
学校施設整備事業 (小学校)	2,000	小学校諸施設整備工事	
計	9,000		

10款 教育費 3項 中学校費		1目 学校管理費	(単位 千円)
事業名	金額	内 容	
学校施設保守修繕事業 (中学校)	9,500	修繕料	
学校施設整備事業 (中学校)	10,500	中学校諸施設整備工事	
計	20,000		

承認第 5 号

尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての
議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を
求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 5
条第 1 項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2
項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和 7 年 8 月 2 7 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一
部改正についての議案に対し、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 3 条第 1
項第 9 号の規定に基づき、教育委員会の意見を申し出ることについて、令和 7
年 8 月 1 8 日に教育長が臨時に代理をしたので、その承認を求めるため必要が
あるからである。

尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第1条 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和54年条例第4号）の一部を次のように改正する。

改 正 前			改 正 後		
(使用料)			(使用料)		
第11条 公民館の使用料は、別表第1 _____ 及び別表第2に定める額とする。			第11条 公民館の使用料は、別表第1、別表第2及び別表第3に定める額とする。		
2 (略)			2 (略)		
別表第1 (第11条関係)			別表第1 (第11条関係)		
公民館使用料			公民館使用料		
区分		1時間当たりの使用料 (円)	区分		1時間当たりの使用料 (円)
尾 張 旭 市 中 央 公 民 館	101会議室A	250	尾 張 旭 市 中 央 公 民 館	101会議室A	280
	(略)	(略)		(略)	(略)
	102会議室	400		102会議室	450
	201和室	450		201和室	360
	(略)	(略)		(略)	(略)
	204音楽室	400		204音楽室	450
	205軽運動 室	部屋250		205軽運動 室	部屋280
		卓球台1台150			卓球台1台180
	206軽運動 室	部屋250		206軽運動 室	部屋280
		卓球台1台150			卓球台1台180
	207会議室	350		207会議室	450
	208音楽室	200		208音楽室	280
	209会議室	400		209会議室	450
	210会議室	200		210会議室	280
	301会議室	950		301会議室	1,020
	302会議室	750		302会議室	1,020
	303会議室A	250		303会議室A	280
	303会議室B	250		303会議室B	280
	304会議室	350		304会議室	450

	(略)	(略)		(略)	(略)
	306音楽室	300		306音楽室	450
	(略)	(略)		(略)	(略)
	308会議室	100		308会議室	150
尾張旭市三郷公民館	第1会議室	250	尾張旭市三郷公民館	第1会議室	280
	第2会議室	150		第2会議室	120
	第3会議室	150		第3会議室	120
	第4会議室	450		第4会議室	470
	料理室	250		料理室	280
尾張旭市藤池公民館	研修室	250	尾張旭市藤池公民館	研修室	280
	実習室	200		実習室	280
	集会室	500		集会室	640
	和室	300		和室	230
尾張旭市瑞鳳公民館	第1集会室	400	尾張旭市瑞鳳公民館	第1集会室	470
	第2集会室	400		第2集会室	470
	第1会議室	150		第1会議室	120
	第2会議室	150		第2会議室	120
	第3会議室	100		第3会議室	120
	第4会議室	100		第4会議室	120
	実習室	150		実習室	280
尾張旭市平子公民館	研修室	250	尾張旭市平子公民館	研修室	280
	実習室	200		実習室	280
	集会室	550		集会室	640
	和室	250		和室	230
尾張旭市本地原公民館	研修室	200	尾張旭市本地原公民館	研修室	280
	実習室	250		実習室	280
	集会室	500		集会室	640
	和室	300		和室	230
尾張旭市渋川公民館	研修室	250	尾張旭市渋川公民館	研修室	280
	工作室	250		工作室	280
	実習室	350		実習室	470
	第1集会室	450		第1集会室	470

	第2集会室	450		第2集会室	470
	和室	250		和室	230
尾張旭市白鳳公民館	研修室	200	尾張旭市白鳳公民館	研修室	280
	(略)	(略)		(略)	(略)
	集会室	350		集会室	470
	和室	300		和室	230
尾張旭市旭丘公民館	研修室	250	尾張旭市旭丘公民館	研修室	280
	実習室	250		実習室	280
	集会室	600		集会室	640
	和室	300		和室	230
尾張旭市宮浦公民館	会議室	100	尾張旭市宮浦公民館	会議室	120
	研修室	350		研修室	470
	生活改善室	350		生活改善室	470
	和室 (21畳)	350		和室 (21畳)	230
	和室 (10畳)	150		和室 (10畳)	120
(略)			(略)		

別表第2の次に次の1表を加える。

別表第3 (第11条関係)

区分		貸出単位	貸出単位当たりの使用料 (円)
尾張旭市中央公民館	小ロッカー	1区画1月	400
	大ロッカー	1区画1月	600

(尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第2条 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和56年条例第26号) の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
別表第1 (第11条関係)	別表第1 (第11条関係)

文化会館利用料金

(単位 円)

区分			午前8 時30分 から正 午まで	午後1 時から 午後4 時30分 まで	午後5 時30分 から午 後9時3 0分ま で	午前8 時30分 から午 後9時3 0分ま で
文 化 会 館 ホ ー ル	ホー ル	平日	11,000	22,000	33,000	56,100
		土曜日	12,100	24,200	36,300	61,600
		日祝日	13,200	26,400	39,600	67,100
	楽屋 等	楽屋1	330	660	990	1,760
		楽屋2	330	660	990	1,760
		楽屋3	550	880	1,210	2,310
		楽屋4	660	990	1,320	2,640
		楽屋事務 室	330	660	990	1,760
		シャワー 室1	(略)	(略)	(略)	2,970
		シャワー 室2	(略)	(略)	(略)	2,970
	練習 室	練習室1	1,650	1,980	2,310	5,280
		練習室2	550	880	1,210	2,310
		練習室3	550	880	1,210	2,310
	展示 室等	展示室	2,200	2,530	2,860	6,820
		展示ギャ ラリー	550	880	1,210	2,310
あ さ ひ の	ホー ル	平日	3,300	6,600	9,900	16,830
		土曜日	3,630	7,260	10,890	18,480
		日祝日	3,960	7,920	11,880	20,130

文化会館利用料金

(単位 円)

区分			午前8 時30分 から正 午まで	午後1 時から 午後4 時30分 まで	午後5 時30分 から午 後9時3 0分ま で	午前8 時30分 から午 後9時3 0分ま で
文 化 会 館 ホ ー ル	ホー ル	平日	25,200	25,200	28,800	79,200
		土曜日、 日曜日及 び祝日	30,240	30,240	34,560	95,040
	楽屋 等	楽屋1	510	510	580	1,600
		楽屋2	510	510	580	1,600
		楽屋3	850	850	970	2,670
		楽屋4	1,130	1,130	1,290	3,550
		楽屋事務 室	510	510	580	1,600
		シャワー 室1	(略)	(略)	(略)	3,300
		シャワー 室2	(略)	(略)	(略)	3,300
	練習 室	練習室1	2,260	2,260	2,580	7,100
		練習室2	850	850	970	2,670
		練習室3	850	850	970	2,670
	展示 室等	展示室	2,890	2,890	3,300	9,080
		展示ギャ ラリー	1,000	1,000	1,140	3,140
あ さ ひ の	ホー ル	平日	7,560	7,560	8,640	23,760
		土曜日、 日曜日及 び祝日	9,070	9,070	10,360	28,500

ホ ー ル	楽屋	楽屋1	330	660	990	1,760	ホ ー ル	楽屋	楽屋1	510	510	580	1,600
		楽屋2	330	660	990	1,760			楽屋2	510	510	580	1,600
	研修室	研修室1	1,210	1,540	1,870	4,070	研修室	研修室1	1,610	1,610	1,840	5,060	
		研修室2	1,210	1,540	1,870	4,070		研修室2	1,610	1,610	1,840	5,060	
	展示ロビー		1,100	1,430	1,760	3,850	展示ロビー		1,630	1,630	1,860	5,120	
(略)							(略)						

(尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第3条 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例（平成11年条例第1号）の一部を次のように改正する。

改 正 前		改 正 後	
別表（第11条関係） どうだん亭使用料		別表（第11条関係） どうだん亭使用料	
区分	1時間当たりの使用料（円）	区分	1時間当たりの使用料（円）
母屋1階（和室）	350	母屋1階（和室）	420
離れ1階（和室）	200	離れ1階（和室）	240
離れ2階（和室）	200	離れ2階（和室）	240
(略)		(略)	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次項及び附則第3項の規定 公布の日

(2) 第2条の改正規定及び附則第5項の規定 令和9年4月1日

(準備行為)

2 第1条の規定による改正後の尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例（以下「改正後の公民館条例」という。）及び第3条の規定による改正後の尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例（以下「改正後のどうだん亭条例」という。）の規定による使用料の徴収その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

3 第2条の規定による改正後の尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例（以下「改正

後の文化会館条例」という。)の規定による利用料金の徴収その他必要な準備行為は、附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日前においても行うことができる。

(尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例及び尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 4 改正後の公民館条例及び改正後のどうだん亭条例の規定は、令和8年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 5 改正後の文化会館条例の規定は、令和9年4月1日以後の利用に係る利用料金について適用し、同日前の利用に係る利用料金については、なお従前の例による。

第18号議案

尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について

次のとおり尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を定めるため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和7年8月27日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市立公民館のうち、地区公民館の開館時間を変更するため必要があるからである。

尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則（昭和54年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
(開館時間) 第2条 公民館の開館時間は、 <u>午前9時から午後10時まで</u> とする。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、これを変更することができる。	(開館時間) 第2条 公民館の開館時間は、 <u>次に掲げる</u> <u>とおり</u> とする。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、これを変更することができる。 (1) <u>中央公民館 午前9時から午後10時まで</u> (2) <u>地区公民館 午前9時から午後9時まで</u>

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

第 19 号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和 7 年 8 月 27 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和6年度分)

令和7年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・	2
3	教育委員会の分掌事務・・・・・・・・	3～6
4	教育委員会の基本方針・・・・・・・・	7・8
5	教育委員会の施策の体系・・・・・・・・	9・10
6	学識経験者の意見・・・・・・・・・・	11～17
7	点検及び評価の結果	
(1)	第2次尾張旭市教育振興基本計画の進行管理	18～27
(2)	令和6年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業	28～38

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が、平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和6年度において実施した事務事業のうち、主要な31事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、第2次尾張旭市教育振興基本計画の進行管理及び令和6年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業を作成し担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

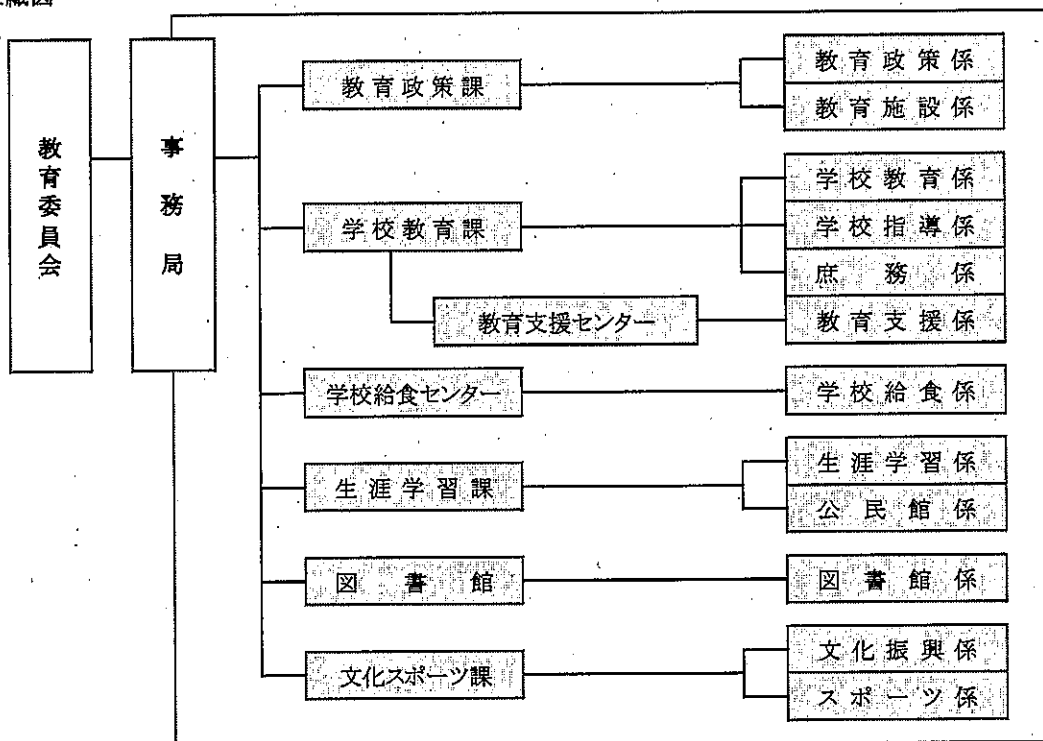
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

元尾張旭市立小学校長	木 村 修 様
名古屋経営短期大学准教授	大 藏 純 子 様
元尾張旭市教育委員会委員	堀 祐 子 様

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員															県職員 (派遣)		合 計		
		行 政 職 員							労務 職員		会 計 年 度 任 用 職 員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	支 援 教 員	教 育 支 援 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー	図 書 館 司 書 員	学 芸 員		指 導 主 事	栄 養 教 諭
事務局	部長・管理指導主事	1	1																※1	2	
	教 育 政 策 課			1	1	2	1	2		1	1									9	
	学 校 教 育 課			2	4		1	1				2	1	5					※3	16	
	学校給食センター			1		1		1			1									3	
	生 涯 学 習 課			1	1	1	4	1				3			7	2				20	
	図 書 館			1	1	1	2	0	1	1		1					4			12	
	文 化 ス ポ ー ツ 課			1	1	1	4	1	1			1						1		11	
合 計		1	1	7	8	6	12	6	2	2	2	7	1	5	7	2	4	1	※4	3	77

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。
- 10 教育行政の相談に関すること。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。
- 12 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 15 教育に係る表彰に関すること。
- 16 教育委員会の庶務に関すること。
- 17 課の庶務に関すること。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に关すること。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 7 その他学校教育に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。
- 6 学校教育の調査研究に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 学校運営協議会に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

尾張旭市教育支援センター

教育支援係

教育支援に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。

- 2 図書館協議会に関すること。
- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育理念

第2次尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

つながり合い伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な課題に対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取組とが、有機的につながり、連携、協力の中で本市の教育をさらに高めていき、誰一人取り残されることなく、みんなが幸せを感じられることを表しています。

こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。持続可能な社会づくりが求められる時代においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、教育デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、それぞれのライフステージに応じた学びを継続していくことが求められます。

その中で、主体的に学び、広い視野や深い見識を持ち、ふるさと尾張旭に誇りや愛着を持った自ら人生を切り拓く大人に成長していくことを表しています。

家庭から社会へ

教育は、社会全体の根や幹となる部分であり、その始まりは家庭での教育です。家庭での教育をいかしつつ、家庭環境によらず、教育を、より深く、より広がりのあるものとし、地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協働していく必要があります。

結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などをいかし、社会の担い手となり、共に学び支え合う社会の実現に向け、歩み続けていくことを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。

今も変わらないこの思いを参酌し、第5節で掲げた教育理念のもと、次のような人間像を目指します。

命を大切にし、多様性を認め合うことができる人

何よりも大切な自己や他者の命を尊重し、高い倫理観を持ち、多様な個性・能力を互いに認め合いながら、生きるために必要な力を、主体的に身に付けた人となることを目指します。

自ら学び、他者とつながることができる人

自ら主体的・継続的に学び続けるとともに、社会の一員として、家庭、地域、学校、団体、企業などの方々と関わり合い、つながることができる人となることを目指します。

ふるさと尾張旭を愛し、自分らしさを発揮し社会を担うことができる人

本市に関わる人たちが、「ふるさと尾張旭」に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などの自分らしさを認め、発揮し、社会を担うことができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策の体系

第2次尾張旭市教育振興基本計画では、第六次総合計画の施策の体系と整合を図り、学校教育、教育連携、生涯学習、文化・スポーツの「施策」を定めています。また、それぞれの施策を達成するための具体的手段として、「主な取組」を定め、それぞれの取組を着実に実施することで、教育理念の達成や目指す人間像の実現を目指しています。

(施策1)

主体的に学ぶ教育の推進

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できています。

(主な取組)

- ①-① 豊かな心と健やかな体の育成
- ①-② 確かな学力の育成
- ①-③ 多様な教育ニーズへの対応
- ①-④ 学校における指導体制の充実
- ①-⑤ 安全安心で質の高い学校施設の整備

(施策2)

総合的な教育連携・協働の推進

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

(主な取組)

- ②-① 学校・家庭・地域の連携
- ②-② 家庭教育力の向上支援
- ②-③ 多様な教育機関との連携
- ②-④ 就学の支援

(施策3)

生涯学び続ける教育の推進

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

(主な取組)

- ③－① 生涯学習活動の推進
- ③－② 生涯学習施設の環境整備と利用促進
- ③－③ 図書館サービスの充実

(施策4)

文化・スポーツの振興

伝統文化が保存・継承されています。文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

(主な取組)

- ④－① 文化財の保護・保存及び次世代への継承
- ④－② 芸術文化の振興
- ④－③ スポーツの振興
- ④－④ スポーツ活動の環境整備と利用促進

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
教育政策課	①-⑤安全安心で質 の高い学校施設の整 備	・トイレ改修工事や空調整備等が順次進められ、評価できる。 ・トイレやロッカーの改修工事が行われ、評価できる。
	事務事業名	意 見
	学校施設整備事業 (小学校)	・使用しなくなった学校の高・低学年プールについても、災害時等に子どもたちの安全に支障をきたさないように、定期的に安全点検を実施し、安全管理に努めること。 ・年々、熱中症のリスクが高まっているが、子どもたちは「遊びたい」「運動したい」と思っているため、子どもたちの安全・安心を確保できる施設整備を進めること。
	学校施設整備事業 (中学校)	・年々、熱中症のリスクが高まっているが、子どもたちは「遊びたい」「運動したい」と思っているため、子どもたちの安全・安心を確保できる施設整備を進めること。
	中学生海外研修・交 流事業	・リーダーの育成等はとても大切なことであり、これらの取組は、民間ではできないことなので大切にしよう努めること。
	地域未来塾開催事業	・有効な事業であるため、他市の事業例も参考にしながら、目的に即した継続可能な運営に努めること。 ・様々な知恵を借りてこそ、新しいものが見えてくる大切な事業と評価できる。
	私立学校修学支援事 業	・保護者の経済的負担が軽減できるように支援すること。 ・良い取組と評価できる。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
学校教育課	①-①豊かな心と健やかな体の育成	・自分を大切にできる子が、周りへの思いやりを行動化できるようになるため、この項目を学校、教育委員会は、一番重視する必要がある。このため、小中学校での道徳科の授業を充実させる努力をすること。 ・意欲の根本は人間関係であり、意欲を起こすための対策として教育支援ルームや校内教育支援センターが設置され、内容が満たされれば効果が期待できると考えるため、引き続き実施すること。
	①-②確かな学力の育成	・不登校を克服して生活している人々も多いので、基礎学力の定着については、学校・保護者共に大切にすること。 ・教員の授業力向上は、レベルアップが望めるため、引き続き研修の充実を図ること。
	①-③多様な教育ニーズへの対応	・医療機関等様々な専門職との連携を密にして、担任の負担が軽減できる体制作りを検討すること。
	①-④学校における指導体制の充実	・ICT教育支援教員の配置は、評価できる。このような専門職を他分野（特別支援・保護者支援・心理サポート）等でも導入できるよう検討すること。 ・ICT環境の充実は、得意な子どもが他の子どもを教え、協力し合える良いツールになるため引き続き充実を図ること。
	②-①学校・家庭・地域の連携	・コミュニティスクールの様子を、市内の小中学校で共有できるか検討すること。
	②-③多様な教育機関との連携	・良い取組が多いので、これからも教育機関等の連携を増やし、継続して実施すること。
	②-④就学の支援	・良い取組と評価できる。

学校教育課	事務事業名	意見
	学習支援事業（小学校）	・水泳授業支援業務委託の際には、指導内容だけでなく、子どもの安全配慮も充分検討・確認すること。 ・水泳授業支援業務委託の取組は、大人が多く配置され、児童一人一人に適した指導ができると感じる。これからも、より良い形で継続できるよう努めること。 ・英語教育支援員の配置で、小学生が朝に簡単な英語の歌を楽しく歌う（ハッピーバースデーの曲等）ことができれば良いと考えるので検討すること。
	いじめ・不登校対策推進事業	・現状課題への対応とともに、いじめ・不登校の根本的な要因への対策・対応を進めること。 ・子どもが正しいことを正しいと知り、勇気を出して行動できるような道徳教育を大切にするため、法教育、情報モラル教育等を検討すること。 ・保護者に提供されている場を、不登校生徒同士がメンタルフレンド数人と共に話し合う場として提供することを考えられたら良いので検討すること。
	個に応じた支援事業	・特別支援学級の在籍者増加の背景についても、確認すること。 ・少子化によって、全生徒が高校進学・大学進学する時代になってきている。だからこそ、どの学習段階においても、適切な学習指導ができるようにする必要がある。 ・支援授業体制は、予防的、治療的、指導的、処理的機能等に優れていると評価できる。
	部活動支援事業	・今後の「地域展開」において、学校教育における部活動の教育的意義について検討すること。 ・専門的な指導者がいない学校へ、部活動外部講師を派遣していることは、良い取組と評価できる。
	教職員研修・健康管理事業	・「教育フォーラム」において、教育課題について地域・家庭・学校が一緒に考えられる場を設定し、共通理解の下、子どもの成長に繋がられるよう検討すること。 ・悉皆研修ではなく、教職員が自分の興味・関心のある分野の研修に参加できるような体制が作れるよう検討すること。

	情報化整備事業（小学校）	・発達段階に即した活用方法を検討し、それが子どもの「学びの育ち」にどう結びついているのかを検討していくこと。 ・費用は掛かっても、大切な取組であるため継続して実施すること。 ・インターネットを活用する際のマナーについては、外部機関を活用しながらきっちりと学習させる必要があると考えるので検討すること。
	情報化整備事業（中学校）	・発達段階に即した活用方法を検討し、それが子どもの「学びの育ち」にどう結びついているのかを検討していくこと。 ・費用は掛かっても、大切な取組であるため継続して実施すること。 ・インターネットを活用する際のマナーについては、外部機関を活用しながらきっちりと学習させる必要がある。
	学校地域連携事業	・学校運営協議会内だけでなく、学校の経営方針・めざす子どもの姿・現状と課題等を、地域・家庭に積極的に発信し、共通認識をもてるように検討すること。 ・尾張旭市と各学校は、特色を活かした教育活動を積極的に行い発信するよう努めること。 ・スクールガードの登録者を更に増やせるよう努力すること。
担当課	事務事業名	意 見
学校給食センター	学校給食センター運営事業	・「おはなし給食」は、児童の発達段階を考え内容を工夫し、今後も継続すること。 ・「おはなし給食」の取組は、対象の小学生とサポート役の名古屋経営短期大学の学生とそれぞれの学びに繋がるものと考えられるので、継続・拡大を検討すること。 ・賞味期限切れのデザート提供があったとのこと。確認を徹底し、再発防止に努めること。
	学校給食センター維持管理事業	・施設設備の点検、食材の安全整理、職員の衛生確認等、安全安心な給食提供に万全を尽くすこと。 ・今後も、安全で質の良い給食を提供できるよう施設の整備・点検を実施すること。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
生涯学習課	②－②家庭教育力の 向上支援	・家庭教育学級は、保護者の孤立を防ぎ、子育てに対して多面的な見方を進めることができるので、工夫しながら活動を進めるよう努めること。 ・家庭教育学級の自主運営は、メンバーと共に楽しみ手ごたえがあるため評価できる。 ・親と子が話し合う題材になり、人間や社会の問題にも広く深い視野を持てる可能性が育つため継続すること。
	③－①生涯学習活動 の推進	・人生100年時代に向かい、リカレント教育の大切さが言われる今日であるため、各種講座の実施はとても良いと評価できる。名古屋産業大学や名古屋経営短期大学も夏から秋にかけて公開講座を行っているので連携を検討すること。 ・取組の意図にある多面的な視点、柔軟な思考、広い知識を得て、全体像を把握できるようになると許容でき、感謝の気持ちに気づけると考えるため、継続すること。
	③－②生涯学習施設 の環境整備と利用促進	・市民のニーズに応じた講座を今後も継続すること。 ・老朽化に対応した取組や、市民のニーズに応じた講座の開催など評価できる。
	事務事業名	意 見
	家庭教育・地域教育 推進事業	・今の社会では幼児教育は大切であるため、家庭教育学級の対象も保育園・幼稚園の保護者に広げ、より多くの保護者が子育てについて学び合い相談ができるように検討すること。 ・身近な体験活動と最新の科学知識を提供し、できるだけ多くの体験の場を設定するよう努めること。 ・小・中・高校生の子どもたち、そして保護者さらに子育てが終了している高齢者たちが、どのような講座開講を望んでいるか調査をすると、今後のことも、より建設的に考えられると思うので調査を検討すること。
	二十歳の集い開催事業	・転入者や転出者への配慮ある取組を実施すること。二十歳の集いのリーダー達の推進力に期待したい。 ・二十歳まで育ってくれたことのお祝いであるため、自分たちで作り出す本来の道とは何か、考えるヒントを与えてこの時代をしっかりと生きられるよう実施すること。

	生涯学習活動推進事業	・生涯学習フェスティバルは、様々なイベントが開催され、楽しめるだけではなく、心が満たされ豊かになり、見えない身体健康にとっても効果があるため、継続すること。
	公民館講座開催事業	・市民ニーズ・社会ニーズ・尾張旭市の今後の課題に対応できる講座の企画を検討すること。 ・参加希望者が多い講座は、複数回開催するなどの工夫・検討をすること。 ・講座を受けることや、携わることは、人との関りを考える上では重要なため、継続すること。
担当課	教育振興基本計画の進行管理	意見
図書館	③-②生涯学習施設の環境整備と利用促進	・利用者が増えていることについては、とても良いことと評価できる。土・日や夏・冬・春休みに小・中・高校生が自習したいと思った時に、全員を受け入れられる環境が望まれる。ぜひ継続すること。 ・市民から求められているのは何かをとらえて分析され、専門性が感じられるため評価できる。
	③-③図書館サービスの充実	・前年と同じ点数で評価できる。資料取次サービスなど、利潤ではなく住民のニーズに合ったサービスができることが行政の大切な点であるため、こちらも継続すること。 ・幅広く提供すべき専門分野の情報の収集に努めること。
	事務事業名	意見
	読書奨励事業	・幼児を対象とした体験事業等は意義があり、幼少時から読書、図書館を身近に感じられる活動を今後も継続して実施すること。 ・小学校との情報交換を密にして積極的に読書活動を工夫・推進すること。 ・「ナイト図書館」などのイベントは素晴らしいと評価できる。 ・他機関との連携（対小中学校・大学・その他）をさらに増やし、幼児から高齢者まで全ての人にとって楽しみや学びのある図書館であることを目指すよう努めること。

図書館	図書館資料提供事業	・収集した資料の情報発信を積極的に実施すること。 ・公民館等での図書取次は、とても良いサービスと評価できる。 ・今後さらに、視聴覚室の資料やインターネット等の利用が進むため、予算を確保し資料等を収集すること。 ・地域の情報拠点として、専門的情報を提供することができるレファレンスサービスが必要となるため、今後検討すること。
担当課	進行管理主な取組	意 見
文化スポーツ課	④－①文化財の保護・保存及び次世代への継承	・無形民俗文化財の保存は、多くの市民が集まる場所で披露することから始まると考えるため、市民祭や大学祭などのイベント時に伝統芸能の発表をするなどの工夫を検討すること。
	④－②芸術文化の振興	・生涯学習の機会がたくさん用意されていることが素晴らしい、評価できる。
	④－③スポーツの振興	・幼児から高齢者までの健康や運動については、見通しをもった取組が大切であり、異年齢や異スポーツとの交流が効果的であると考えられる。
	事務事業名	意 見
	スポーツイベント運営事業	・多くの市民が一人でも気軽に参加できるようなスポーツイベントは大切に実施すること。 ・多くの人が参加することで自身を生かしているため、PRを継続すること。
	スポーツ活動推進事業	・全国大会等への出場者には、激励を継続すること。
	スポーツ施設管理運営事業	・昨年度に続き、備品や施設の破損があった時に報告が遅れ、学校に迷惑をかけてしまったのは残念であり、子どもの安全に関係することもありえるので、今後は報告が遅れないようにすること。
	無形民俗文化財保護育成事業	・無形民俗文化財は、尾張旭市のアイデンティティに繋がるものであるため、市としてもより保護・継承のための支援に努めること。 ・地域が偏るので、ざい踊り等は、小学1年生から6年生の間に一度は経験できる方法を検討すること。
	文化会館維持管理事業	・継続しているホワイエの開放や、地元応援事業の実施は良いことだが、それだけではなく、文化の発信場所として事業内容を工夫するよう努めること。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育振興基本計画の進行管理に係る点検評価結果

施策1 主体的に学ぶ教育の推進

※めざす姿

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和6年度)	担当課
①-① 豊かな心と健やかな体の育成	道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取り組んでいる。 児童生徒の体力向上や健康増進に努め、アレルギー対応を含む安全管理を徹底した学校給食を提供できている。	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 82.4%	小学校 84.0%	小学校 85.0%	学校教育課
			中学校 85.9%	中学校 85.5%	中学校 87.0%	
		現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) 学校へ行くことが楽しいと感じる児童の割合を向上させるために、道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取り組み、児童が安心して生活する場所を設置した。 (取組評価) 令和6年4月から教育支援センターを設置し、不登校相談・教育支援体制を強化したことで、数値が上昇した。 【中学校】 (取組内容) 学校へ行くことが楽しいと感じる生徒の割合を向上させるために、道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策に取り組み生徒が安心して生活する場所を設置した。 (取組評価) 令和6年4月から教育支援センターを設置し、不登校相談・教育支援体制を強化するとともに、新たに中学校1校で校内教育支援センターを設置したが、数値が微減した。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和5年度)	担当課
①-② 確かな学力の育成	確かな学力を育成し、児童生徒の可能性を広げる機会を創出するため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実が図られている。	授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合 (国語、算数・数学)	小学校 国語78.5% 算数72.3%	小学校 国語88.3% 算数79.9%	小学校 国語80.0% 算数80.0%	学校教育課
			中学校 国語76.3% 数学76.6%	中学校 国語78.2% 数学75.0%	小学校 国語80.0% 数学80.0%	
		現状値の分析 ／評価	【小学校】 (取組内容) 国語、算数ともに校内現職研修を充実させ、各校で、教員の授業力向上のための研修を行った。 (取組評価) 国語、算数ともにICT機器の活用が進むとともに教員の授業力が上がったことが、数値の上昇につながった。 【中学校】 (取組内容) 校内現職研修を充実させ、各校で、教員の授業力向上のための研修を行った。 (取組評価) 国語は、ICT機器の活用が進むとともに教員の授業力が上がったことが、数値の上昇につながった。 数学は、ICT機器の活用が進むとともに教員の授業力向上のための研修を行ったが、数値の上昇にはつながらなかったため、研修内容について見直す必要がある。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
①-③ 多様な教育二 ーズへの対応	特別支援教育など、個に応じた支援や、キャリア教育をはじめとした多様な学びが提供できている。	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考えている児童生徒の割合	小学校 69.7%	小学校 82.7%	小学校 71.0%	学校教育課
		中学校 59.3%	中学校 70.9%	中学校 62.0%		
		現状値の分析 ／評価	【小学校】 (取組内容) 「特色ある学校づくり」を推進し、地域を教材とした授業を展開するための支援を行った。 (取組評価) 各校の特色を生かした取り組みを実施し、生徒が地域と関わる機会を設定したことが、数値の上昇につながった。			
【中学校】 (取組内容) 「特色ある学校づくり」を推進し、地域を教材とした授業を展開するための支援を行った。 (取組評価) 各校の特色を生かした取り組みを実施し、生徒が地域と関わる機会を設定したことが、数値の上昇につながった。						
①-④ 学校における指導体制の充実	児童生徒がより良い指導を受けられるよう、専科指導の実施や教員が授業に注力できる環境づくりのほか、ICT環境の充実などが図られている。	ICT機器の活用について、十分サポートを受けられていると思う割合	小学校 100%	小学校 88.9%	小学校 100%	学校教育課
		中学校 100%	中学校 66.7%	中学校 100%		
		現状値の分析 ／評価	【小学校】 (取組内容) ICT教育支援教員を配置し、教員が授業に注力できる環境づくりを行った。 (取組評価) ICT支援員、ICT教育支援教員が各学校へ巡回しているが、日数及び訪問時間帯が各校教員の相談希望時間帯（授業後）と合っていないことが原因であると考える。			
【中学校】 (取組内容) ICT教育支援教員を配置し、教員が授業に注力できる環境づくりを行った。 (取組評価) ICT支援員、ICT教育支援教員が各学校へ巡回しているが、日数及び訪問時間帯が各校教員の相談希望時間帯（授業後）と合っていないことが原因であると考える。						

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和5年度)	担当課
①-⑤ 安全安心で質の 高い学校施設の 整備	老朽化した施設を長寿命化 改良などにより安全安心で質 の高い学校施設に整備し、児 童生徒の快適な教育環境を提 供できている。	施設維持管理上の 不具合による教育 支障件数	0件	0件	0件	教育政策課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 快適な教育環境の実現へ向けて、小学 校トイレ改修工事、小学校ロッカー改修 工事、中学校体育館等空調工事設計委 託、中学校屋外施設整備工事を実施し た。 (取組評価) 小学校トイレ改修工事により便器の洋 式化をし、中学校屋外施設整備工事によ り運動場に日よけ屋根を設置したことな どで、快適な教育環境の提供に寄与し た。			

施策2 総合的な教育連携・協働の推進

※めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和7年度)	担当課
②-① 学校・家庭・地域の連携	コミュニティ・スクールの取組（学校運営協議会制度）などを通じて、学校・家庭・地域の交流や教育支援の推進ができています。また、地域の方々の知識・技能・経験などをいかした連携の検討ができています。	地域や保護者との相互理解が深まったと思う学校の割合	小学校 66.7%	小学校 88.9%	小学校 100%	学校教育課
			中学校 66.7%	中学校 66.7%	中学校 100%	
②-② 家庭教育力の向上支援	児童生徒と保護者が参加できる講座や教室の開催により、家庭教育力を高めるきっかけをくるとともに、発達段階に応じた教育が適切に実施されるよう支援ができています。	現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) 各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進した。 (取組評価) 学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事を互いに共有した。地域の方々に学校ボランティアや伝統文化の講師を担っていただき、地域イベントにより多くの子供たちが参加するなど、学校と地域の連携による成果が見られた。 【中学校】 (取組内容) 各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進した。 (取組評価) 学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事を互いに共有した。地域の方々に学校ボランティアや伝統文化の講師を担っていただき、地域イベントにより多くの子供たちが参加するなど、学校と地域の連携による成果が見られた。			生涯学習課
		家庭教育に関する講座の参加者数	973人	1,363人	1,100人	

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
②－③ 多様な教育機関 との連携	高等学校や大学などの教育機関との連携により、専門知識をいかしたこどもたちの支援、市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修などの企画運営の充実が図られている。また、架け橋期の学びを支えるため、幼稚園・保育園と小学校の連携が図られている。	大学と連携した講座などの開催回数	17回	19回	20回	学校教育課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 大学との連携による市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修の実施 (取組評価) 大学教員の専門性をいかした教育支援や生涯学習・公開講座の開催など、複数の大学と幅広く連携した。			
②－④就学の支援	就学に係る保護者の経済的な負担を軽減するための費用を援助するとともに、新就学児に適切な支援が実施されるように取り組んでいる。	就学支援希望への対応率	100%	100.0%	100%	学校教育課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 支援を必要とする児童生徒の保護者から就学援助の申請を受理した。 (取組評価) 就学援助により、支援を必要とする保護者の経済的な負担が軽減された。			

施策3 生涯学び続ける教育の推進

※めざす姿

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
③－① 生涯学習活動の 推進	誰もがライフスタイルに合わせて、主体的に学ぶことで、楽しみや地域の人とのつながりを持ち、自分らしく生きがいのある生活を送ることができる機会を提供できている。また、オンラインなどのデジタル技術を活用した講座を開催するとともに、地域住民が取得した知識などを還元できる取組ができている。	生涯学習講座の参加者数	51,342人	55,936人	60,000人	生涯学習課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 生涯学習の推進に向けて、市、教育委員会、指定管理者が各種講座を実施した。 (取組評価) 広範囲にわたる分野の講座が実施されていることにより、多くの市民が生涯学習講座に参加している。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			
③－② 生涯学習施設の 環境整備と利用 促進	施設の老朽化対応に取り組む、公民館・図書館を誰もが安心かつ快適に利用できる環境を整備できている。	公民館の利用者数	257,254人	264,279人	300,000人	生涯学習課
		図書館の来館者数	180,000人	200,251人	200,000人	図書館
		現状値の分析／評価	(取組内容) 地区及び中央公民館において、講座開催計画に基づき各種講座を開催した。 (取組評価) 講座開催計画に基づき、市民のニーズに応じた魅力ある講座を開催し、延べ参加者数が前年より約300人増加した。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			生涯学習課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 各種定例のイベントに加え、図書館に親しみを持ってもらうため新規イベントを開催した。また、使いやすく居心地の良い空間を提供するため、排架や座席の配置などを工夫した。 (取組評価) イベントを定期的に行うことで、図書館を身近に感じてもらうことができた。また、館内を整備した結果、来館者数が前年より約4,000人増加した。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			図書館

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和3年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
③-③ 図書館サービスの充実	図書館を活用し、市民が主体的に学ぶことのできる環境をつくらせている。また、図書館資料の収集・整理・保存を図り、地域の情報拠点としての役割を果たしている。	市民一人当たりの 図書の個人貸出点数	6.9点	6.9点	7.0点	図書館
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) リクエスト資料受付や地区公民館等への資料取次サービスなどを実施した。 (取組評価) 所蔵していない資料は利用者の希望を受け購入したり、市外の図書館から借り受けるなどして提供した。来館せずとも図書館資料を読むことができるようにするため、地区公民館で受け渡しを行っている。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			

施策4 文化・スポーツの振興

※めざす姿

伝統文化が保存・継承されています。文化・スポーツ活動を行う環境が整っている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
④－① 文化財の保護・ 保存及び次世代 への継承	市文化財の保護・継承・保 存、郷土の歴史の伝承に取り 組み、市民の郷土愛の醸成を 図られている。	無形民俗文化財保 存会員数	1,045人	1,054人	1,150人	文化スポー ツ課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 保存伝承及び後継者の育成等のた め、各保存会へ無形民俗文化財保存 育成委託料を支出した。 会員募集のため、体験者の声を集 めたチラシを作成及び体験会等を実 施した。 (取組評価) 上記の取組を行ったことで、無形 民俗文化財保存会活動人数は、基準 値と比較し横ばいで推移している。			
④－② 芸術文化の振興	地域文化活動団体の支援 や、文化会館での魅力的なイ ベントの開催及び適切な管理 により、地域の芸術文化活動 を充実できている。	芸術文化イベント 参加者数	12,015人	14,344人	13,200人	文化スポー ツ課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 令和6年度より文化会館自主事業 (芸術展)の開催回数を年間4回から 6回へ変更したことが、参加者数の大 幅な増加に繋がった。 (取組評価) 文化会館自主事業(芸術展)の開 催回数を年間4回から6回へ変更した ことで、参加者数の大幅な増加に繋 がった。そのため、事業の有効性は 高いと評価する。			
④－③ スポーツの振興	健康や生きがいづくりにつ ながる市民スポーツ大会など のイベント開催やアスリート との交流、全国大会出場者の 応援を実施し、暮らしの中に 楽しさを感じられるよう市全 体のスポーツ振興が図られて いる。	スポーツイベント 参加者数	6,900人	8,659人	7,600人	文化スポー ツ課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 学校ホリデースポーツフェスタ事 業を実施した。 (取組評価) 県民の日に学校ホリデーフェスタ を実施したことで、子どもたちにス ポーツの楽しさを体験させることが できた。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和3年度)	令和6年度	目標値 (令和7年度)	担当課
④-④ スポーツ活動の 環境整備と利用 促進	多くの市民がスポーツに親 しむことができるよう、ス ポーツ施設の環境を整えられ ている。	スポーツ施設の利 用者数	551,000人	566,076人	551,000人	文化スポー ツ課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 城山野球場において、グラウンド状 態を良好に保ち、怪我などを防ぎ安 全に利用していただけるよう改修工 事を実施した。 (取組評価) 令和5年度に総合体育館の空調設 備を更新したことから、総合体育館 の利用者が増加している。今後城山 野球場についても同様の効果が期待 できる。			

(2) 事務事業に係る点検評価結果

1 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学校施設整備事業（小学校）	191,166,250円
2	学校施設整備事業（中学校）	20,630,400円
3	中学生海外研修・交流事業	6,989,379円
4	地域未来塾開催事業	5,355,010円
5	私立学校修学支援事業	9,184,000円

◇点検及び評価の総括

小学校施設整備事業では、衛生面での環境改善を目的として、小学校2校（本地原、城山）のトイレ改修を実施しました。また、通学時の荷物の軽減などを目的として、小学校5校（旭、渋川、瑞鳳、旭丘、三郷）の教室ロッカーの改修を実施しました。

中学校施設整備事業では、夏季における熱中症対策を行うとともに、災害時における避難所としての防災機能強化を図るため、中学校の体育館や柔剣道場の空調設備整備に係る設計を委託した。また、屋外での熱中症対策として、日除け屋根の設置を実施したことなどで、快適な教育環境の提供に寄与しました。

今後も、大規模改造未実施校の長寿命化改良をはじめ、小学校体育館の空調整備及び小学校エレベーター改修などの懸案事項も多く、引続き環境整備を進めていきます。

中学生海外研修・交流事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していた中学生海外研修事業を5年ぶりに再開しました。「グローバルな視点を養うことができた。」「英語力の向上を実感することができた。」などといった研修生の報告から、今回の研修での多くの経験が、生徒一人ひとりの自信に繋がり、新たなことへ果敢に挑戦する気持ちが芽生えた、貴重な機会になったのではないかと実感しています。

研修は、無事に終わることができましたが、5年ぶりの実施により、生徒への身体的負担、生徒を取り巻く環境、研修先であるオーストラリアの社会事情などの課題が、改めて確認されたことから、より安全安心かつ充実した研修の実現の

ため、「毎年実施」を「隔年実施」へと変更し、令和8年度の実施に向け、事業内容の発展的な見直しを進めていきます。

地域未来塾開催事業では、中学生・高校生の学習支援をはじめ、勉強以外のコミュニケーションが図れる子どもの居場所づくりを目的に、地域未来塾を2か所で開設しました。

学習支援員のサポートにより、子どもたちは、自分のペースで勉強に励むことができ、また、子どもたち同士のふれあいの場として、楽しい時間を過ごしています。教員や看護師を目指す大学生等が、自分のキャリア育成のため、学習支援員として、活躍していますが、子どもたちと年代が近いことから、お互いに刺激し合い、共に成長できる良い機会となっています。

今後も、引き続き学校との連携を図り、地域で子どもたちの学びや成長を支える取組となるよう、事業の充実に努めていきます。

私立学校修学支援事業では、私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図りました。

令和8年度、私立高等学校も公立高等学校と同様に無償化されると国会にて討論されているため、国・県・近隣市町の動向を注視していきます。

今後も引き続き、教育施策全般の総合調整や良好な教育環境の整備等を通じて、第2次尾張旭市教育振興基本計画が定める教育理念の実現に取り組みます。

◇点検評価シート

別添資料「1～3ページ」

2 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学習支援事業（小学校）	30,563,471円
2	いじめ・不登校対策推進事業	21,406,492円
3	個に応じた支援事業	41,594,589円
4	部活動支援事業	7,623,780円
5	教職員研修・健康管理事業	26,714,828円
6	情報化整備事業（小学校）	55,592,730円
7	情報化整備事業（中学校）	27,839,157円
8	学校地域連携事業	3,248,802円

◇点検及び評価の総括

学習支援事業（小学校）では、老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設の活用を前年度の2校から6校に拡大しました。令和7年度には、民間プールの活用を小学校全9校に拡大する予定です。

いじめ・不登校対策推進事業では、社会的自立に向けた支援を目的として、教育支援センター（教育支援ルーム「つくしんぼ」と教育相談「ひまわり」）を設置し、学校以外の居場所づくりと様々な相談のできる支援体制を整えるとともに、校内教育支援ルームを前年度の旭中学校に続き、東中学校にも設置しました。また、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。さらに、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図るとともに、小学校に不登校対応の非常勤講師（会計年度任用職員）を配置し、各校週1回の割合で巡回し、不登校児童に寄り添う支援を行いました。

個に応じた支援事業では、特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめとし、全ての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導の充実

に努めました。また、医療的ケアを行うための看護師を派遣し、児童の自立促進、健康の保持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

部活動支援事業では、休日部活動の地域連携に向けて、東邦ガス（株）と「部活動改革に係る実証実験に関する協定」を締結し、同社員で競技経験のある方を外部講師に招き、令和7年2月から3月にかけて、西中学校のソフトボール部、バレーボール部、剣道部で休日部活動の実証実験を実施しました。成果と課題を検証し、引き続き休日部活動の地域展開・地域連携に向けた見直しを図ります。

教職員研修・健康管理事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図りました。また、教職員の健康保持増進を図るため、生活習慣病健診やストレスチェックを実施しました。さらに、教員が児童生徒の指導や教材研究等に注力できるよう各小中学校に事務員（会計年度任用職員）を配置し、教員の業務を支援しました。

情報化教育環境整備事業では、教育用ＩＣＴ環境の整備・活用により、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図りました。また、ＩＣＴに精通した教員ＯＢをＩＣＴ支援教員（会計年度任用職員）として配置し、課題である教員間のＩＣＴ技術向上に向けて、授業支援アプリの活用研修等に取り組みました。

学校地域連携事業では、各小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が学校運営の方針や課題等を共有し連携することで、「地域とともにある学校」づくりを推進しました。また、児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある教育活動を進めました。

◇点検評価シート

別添資料「４～９ページ」

3 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学校給食センター運営事業	537,659,916円
2	学校給食センター維持管理事業	106,982,172円

◇点検及び評価の総括

学校給食センター運営事業では、令和5年8月から第4期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供しました。また、副食（おかず）から食物の8大アレルゲンを除去した学校給食を提供する「あさピースマイル給食」を月に2回実施しました。それに加え、アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさピースマイル給食28」を年に1回実施し、アレルギーの有無にかかわらず児童生徒が同じ給食を食べることにより、食物アレルギーに対する理解を深めました。

食育推進事業としては、食育講演会や試食会、給食センター探検ツアー、親子料理教室を実施し、学校給食への関心と理解を推進しました。小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「プチヴェール」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。また、新たに、全小中学校を対象に絵本や物語に出てくる食べ物や給食で提供する「おはなし給食」を実施し、食育推進と読書奨励を図りました。

あさピー20周年記念事業として、地元農産物をふんだんに使用したお祝い献立を提供し、当日は旭小学校へ市長及び教育長を招いて会食を実施し、児童と共にあさピー20周年を祝う機運を醸成し、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地域の食材への愛着と関心を高めてもらえるようにしました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、城山小学校で給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者、調理委託業者の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

学校給食センター維持管理事業では、調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、厨芥処理機一式及び真空冷却機２台のオーバーホール並びにフードスライサー２台の更新を実施しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「１０ページ」

4 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	家庭教育・地域教育推進事業	947,783円
2	二十歳の集い開催事業	2,202,342円
3	生涯学習活動推進事業	3,791,692円
4	公民館講座開催事業	5,531,732円
5	公民館維持管理事業	109,016,636円
6	公民館整備事業	32,116,126円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、家庭教育学級で、各学級の講座を4回程度から3回程度に減らし、市が企画運営する「合同学級」を1回から4回に増やすことで、保護者の負担軽減と家庭教育力の向上を図りました。

「少年少女発明クラブ」においては、基本コースを開催したほか、応用編のステップアップコースでは、あいち少年少女創意くふう展に8点出品し、そのうち1点が振興賞を受賞しました。

二十歳の集い開催事業では、旭中学校区「二十歳の集い」において、20歳の誕生日を迎えたあさびーを招待し、一緒に祝いました。

生涯学習活動推進事業では、30回の生涯学習フェスティバルを記念して、オープニングイベントで「青木さやかさんによる講演会」と「ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート」を実施しました。

公民館講座開催事業では、121講座、延べ455回実施し、3,854人が参加しました。

公民館維持管理事業では、老朽化や突発的な修繕に対応し、安全で快適な施設環境を提供しました。

公民館整備事業では、指定避難所である中央公民館と地区公民館7館の環境改善のため、トイレ改修工事の設計委託業務を行いました。また、老朽化した平子公民館の外壁を改修し、施設の環境改善を行いました。

今後も、利用者に安心して利用いただけるよう、適切な維持管理に努めます。

◇点検評価シート

別添資料「11～13ページ」

5 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	読書奨励事業	486,565円
2	図書館資料提供事業	27,386,799円

◇点検及び評価の総括

図書館は、第2次尾張旭市教育振興基本計画に基づき、施設の環境を維持しつつ、読書奨励事業や図書館資料提供等、図書館サービスの充実を図るような事業を実施しました。

読書奨励事業では、尾張旭市出身のイラストレーターをお招きした講座や、金城学院大学と連携して幼児を対象とした体験事業『ぬいぐるみのおとまり会』を初めて開催しました。2度目の開催となりましたナイト図書館は、252人の来場があり、ボランティアさんによる『こわーいおはなし会』や、照明を落としいつもと違う雰囲気 of 図書館をお楽しみいただくことにより、多くの方に本や図書館に親しんでいただくことができました。

図書館資料提供事業では、所蔵資料の構成バランスに配慮しながら新刊を中心に収集し、リクエストに応じたほか、学生の利用が多い参考室へのアクセスとなる2階ロビーに中高生向けの書棚を拡張し、本の利活用を促しました。

また、地区公民館等への資料取次サービスを継続して実施する等、利用者の生涯学習活動ニーズに対応することができました。

◇点検評価シート

別添資料「14ページ」

6 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和6年度決算額
1	スポーツイベント運営事業	4,452,270円
2	スポーツ活動推進事業	6,747,965円
3	スポーツ施設管理運営事業	122,230,210円
4	無形民俗文化財保護育成事業	2,924,000円
5	有形文化財等保護事業	4,097,334円
6	どうだん亭維持管理事業	4,839,229円
7	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	3,984,975円
8	文化会館維持管理事業	77,097,197円

◇点検及び評価の総括

スポーツイベント運営事業では、市民スポーツ大会やジョギング大会を開催し、アマチュアスポーツの普及に取り組みました。ジョギング大会は新しい取り組みとして昨年度に引き続きゲストを招き参加者に楽しんでもらうことができました。

スポーツ活動推進事業では、スポーツ推進委員や市スポーツ協会との連携により、市民にスポーツ活動の機会を提供することができました。特に、今年度からは市スポーツ協会による児童期の運動機会創出事業を新たに開始し、児童に対して重点的にスポーツ活動の推進を行うことができました。

スポーツ施設管理運営事業では、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努めました。城山野球場の内野グラウンドを黒土に改修する工事を実施し、本格的な野球教室を実施できる環境を整備しました。

その他には、指定管理者が自主事業として様々な種類のスポーツ教室を実施し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を与えることができました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

無形民俗文化財保護育成事業では、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市

役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために、保存育成委託料を25%増額しました。さらに、無形民俗文化財の伝承・後継者育成を図るため、保育園5園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援しました。

有形文化財等保護事業では、史跡・民具等の公開事業について、郷土の歴史講座、歴史民俗フロアの常設展示、企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展の開催及び史跡めぐりを実施しました。また、「長池のマメナシ・アイナシ自生地」をPRするために新たにアイナシのイメージキャラクター「アイナッシー」を追加し、マメナッシー&アイナッシーのLINEスタンプを作成するなど、認知度向上を図りました。

どうだん亭維持管理事業では、貸館事業と春と秋の一般公開を行い、認知度向上をはかりました。一般公開では文化協会と連携して呈茶を実施し来場者に文化に触れていただく機会を提供することができました。

社会教育団体等支援事業では、今年度も市民芸能発表会・市民音楽祭でYouTubeライブ配信をし、来場者以外の方も市民文化祭を楽しんでいただける工夫をしており、芸能発表大会及び音楽祭で1,464人の視聴がありました。

文化会館維持管理事業では、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主事業として、ホワイエを活用したロビーコンサートや、地元作家の作品を展示する芸術展、市民合唱団を中心としたニューイヤークンサート、市内出身のアーティストによるコンサート等を開催しました。また、予選会で選ばれた出演者による「第4回あさびー音楽会」と尾張旭市をテーマにした作品を募集した「第3回あさびー絵画作品展」を同時開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。

今後も、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、誰もが文化・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりに努め、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「15～21ページ」

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

(令和6年度分)

教育政策課	P1～3
学校教育課	P4～9
学校給食センター	P10
生涯学習課	P11～13
図書館	P14
文化スポーツ課	P15～21

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						① 事業費	② 事業費	③ 6年度 実績
1	31-0507	学校施設整備事業 (小学校)	学校施設(小学 校)	児童の良好な教育環境 を創出し、また、安全で快 適な学校生活が送れるよ う、施設・設備の整備を行 う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある 整備計画を検討する。 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針	191,166,250円	主に質的向上の整備を行い、児童が安全で安心した学校生 活を送れるよう、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】小学校トイレ改修事業(繰越明許) 154,486,200円 【質的整備】小学校ロッカー等改修事業 23,155,000円 【バリアフリー】渋川小学校エレベーター改修工事設計事業 2,310,000円 【バリアフリー】三郷小学校エレベーター改修工事設計事業 2,470,600円 ○その他整備事業 ・小学校諸施設整備事業 8,744,450円	(成果) 衛生面での環境改善を目的として、ト イレ改修を実施した。また、通学時の荷 物の軽減などを目的として、教室ロッ カーの改修を実施したことなどで、快適 な教育環境の提供に寄与した。 (課題) 大規模改造工事未実施校における 長寿命化改良について、市の財政状況 等を鑑み、身の丈に合った計画の早期 策定が必要である。 また、小学校体育館の空調設備及び小 学校エレベーター改修などの懸案事項 も多く、今後も引き続き環境整備が必要で ある。
2	31-0510	学校施設整備事業 (中学校)	学校施設(中学 校)	生徒の良好な教育環境 を創出し、また、安全で快 適な学校生活が送れるよ う、施設・設備の整備を行 う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある 整備計画を検討する。 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針 ・体育館等空調設備整備(令和7年度整備予定)	20,630,400円	主に質的向上の整備を行い、生徒が安全で安心した学校生 活を送れるよう、計画的な学校施設整備を実施した。 【質的整備】中学校体育館等空調設備整備工事設計事業 4,620,000円 【質的改善】中学校屋外施設整備事業 14,185,600円 ○その他整備事業 ・中学校諸施設整備事業 1,515,800円	(成果) 夏季における熱中症対策を行うととも に、災害時における避難所としての防 災機能強化を図るため、中学校の体育 館や柔剣道場の空調設備整備に係る 設計を委託した。また、屋外での熱中 症対策として、日除け屋根の設置を実 施したことなどで、快適な教育環境の提 供に寄与した。 (課題) 大規模改造工事未実施校における長 寿命化改良について、市の財政状況等 を鑑み、身の丈に合った計画の早期策 定が必要である。 また、大規模改造未実施校の長寿命 化改良をはじめ、照明のLED化などの 懸案事項も多く、今後も引き続き環境整 備が必要である。

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の主な内訳		
						8年度 実績	9年度 計画	8年度 実績
3	31-0902	中学生海外研修・ 交流事業	尾張旭市立中 学校在校生	中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地校への体験入学を通して外国の文化等に触れさせ、幅広い視野と国際感覚を育む。	○オーストラリアヴィクトリア州ウィットルシー市へ中学生(12人)が訪問し、ホームステイや現地の学校に体験入学などを行う。 ・応募者から、作文と面接による1次選考、抽選による2次選考を経て参加生徒を決定する。 ・参加生徒及び保護者に対して説明会を実施する。また参加生徒には事前研修を実施する。 ・帰国後に報告会、報告書作成を実施し、他の生徒にも成果を共有する。	6,989,379円	目的:ホームステイや現地校への体験入学などを通じ、幅広い視野と国際感覚を育むことを目的に、中学生海外研修事業を9泊10日で実施した。 対象者:英語教育の充実などを踏まえ、対象者をこれまでの3年生から全学年とした。 応募者:112人(3年生36人、2年生41人、1年生35人) 参加者:研修生12人(3年生4人、2年生7人、1年生1人) 引率者2人 研修内容: (1)オリエンテーション2日間 渡航手続、添乗員からの諸注意 (2)事前研修 3日間 英会話レッスン、マナー研修、交流会の練習など (3)海外研修 10日間 8月21日(水)から8月30日(金) ・ウィットルシーセカンダリーカレッジの学生と交流会、現地・校体験学習 ・ホームステイ5泊・ウィットルシー市役所訪問 など 研修生の負担金:保護者200,000円 市費約400,000円 研修終了後には、参加生徒から研修報告書等の提出、報告会での発表を実施した。研修報告書等については、各校での展示、配布を行った。	〈成果〉 「グローバルな視点を学ぶことができた。」「英語力の向上を実感することができた。」などといった研修生の報告から、今回の研修での多くの経験が、生徒一人ひとりの自信に繋がりを、新たなことへ果敢に挑戦する気持ちが芽生えた、貴重な機会になったのではないかと実感している。 〈課題〉 5年ぶりの実施により、生徒への身体的負担、生徒を取り巻く環境、研修先であるオーストラリアの社会事情などの課題が、改めて確認されたことから、より安全安心かつ充実した研修の実現のため、「毎年実施」を「隔年実施」へと変更し、令和8年度の実施に向け、事業内容を発展的に見直す必要がある。
4	32-0303	地域未来塾開催事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	○中学生・高校生の学習意欲の向上及び居場所づくりを図ることを目的として、2か所にて事業を委託し、地域未来塾を実施する。 ・市内在住の中学生・高校生を対象に、4月に生徒募集する。 ・自主学習方式とし、分からない箇所について教員OBや大学生などによる学習支援員がアドバイスを行う。	5,355,010円	中学生・高校生の学習意欲の向上及び居場所づくりを目的として、学習支援事業(地域未来塾 東部地区・西部地区)を実施した。 【東部地区】 委託料 2,959,800円 4月から3月まで49回実施(毎週木曜日) 延1,627人 学習支援員14人 【西部地区】 委託料 2,395,210円 4月から3月まで49回実施(毎週土曜日) 延800人 学習支援員13人	〈成果〉 地域未来塾開催事業では、中学生・高校生の学習支援をはじめ、勉強以外のコミュニケーションが図れる子どもの居場所づくりを目的に、地域未来塾を2か所で開設した。 学習支援員のサポートにより、子どもたちは、自分のペースで勉強に励むことができ、また、子どもたち同士のふれあいの場として、楽しい時間を過ごせた。教員や看護師を目指す大学生等が、自分のキャリア育成のため、学習支援員として、活躍しているが、子どもたちと年代が近いことから、お互いに刺激し合い、共に成長できる良い機会となっている。 〈課題〉 今後も、引き続き学校との連携を図り、地域で子どもたちの学びや成長を支える取組となるよう、事業の充実に努める必要がある。

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						6-6 事業費	6-7 事業収入	6-8 6年度 担当課 関係課
5	32-0404	私立学校修学支援 事業	私立学校に在籍 する児童生徒の 保護者	私立学校に在籍する児 童生徒の保護者に対し、 教育に係る経済的負担の 軽減を図る。	○10月1日において私立学校に在籍し、本市に住所を有す る児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 一補助額及び条件一 ・高等学校、専修学校等の場合 その保護者が愛知県私立高等学校等授業料軽減事 業の所得基準の「甲」、「乙」区分に該当し軽減決定を 受けている場合 甲Ⅰ：県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算 した額が非課税の世帯 18,000円 甲Ⅱ：課税所得額(課税標準額)に100分の66を乗じた 額から、市町村民税の調整控除額(政令指定都 市は当該額の4分の3を乗じた額)を控除した額 (以下「算定基準額」という。)が212,700円未満 の世帯 15,000円 乙：算定基準額が270,300円未満の世帯 12,000円 多子加算：対象児童生徒に保護者等の扶養親族であ り、年齢が23歳未満である兄・姉がいる場合 5,000円 ・小学校、中学校等の場合 上記と同額	9,184,000円		○私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る 経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 530人 ・中学校 30人 ・小学校 6人 ・多子加算 182人 (補助総額:9,184,000円) 〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保 護者を対象に、所得に応じて補助金を 交付することで、私学教育に係る経済 的負担の軽減を図ることができた。 〈課題〉 令和8年度、私立高等学校も公立高 等学校と同様に無償化されると国会に て討論されているため、国・県・近隣市 町の動向を注視する必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の算定方法		
						6年度 実績	6年度 計画	6年度 担当課 課長補佐
1	31-0101	学習支援事業(小 学校)	児童	授業に興味をもつ児童が増え、総合的な学力を身につけることができる学習支援の事業を行う。	○民間プール施設の活用により、効果的で専門的な水泳指導を実施する。 ○授業に興味を持てるよう、教科書改訂に合わせて社会科副読本「きょうとあさひ」を作成したり、総合的な学習の時間を支援したりする。 ○英語教育支援員(ALT)を配置し、英語の発音や国際理解教育の充実を図る。	30,563,471円	○水泳授業支援業務委託 老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を試行的に実施(R5年度2校→R6年度6校) 26,044,150円 ○総合的な学習の時間への支援 総合的な学習の時間を実施する際の講師料を支援した。 支援校:8校 ○副読本(健康手帳、しぜんともだち、だいすき大愛知、観察と実験、夏休み日誌、冬休み日誌)の購入 ○魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業(県受託事業) 実施校:東栄小 ○英語教育支援員(ALT)の配置 各小学校 1人	<成果> R6年度は6校で水泳授業支援業務委託を導入し、保護者や教員へのアンケートにより、高い評価を得ることができた。 副読本等の給付や英語教育支援員の配置等により、授業に興味を持てるようになった。 <課題> 今後、小学校各校で民間プールの活用を拡大して行くにあたり、安定した受入民間事業者の確保と、更なる指導内容の充実が課題である。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の実施状況		
						3月 実績	4月	6年度 当初値 実績値
2	31-0110	いじめ・不登校対策 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	一人ひとりの児童生徒 にとって心の居場所となる ような魅力ある学校・教育 支援センターとするため のいじめ・不登校対策事 業を行う。	○いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するた め、いじめ防止等に関する機関等で構成される「尾張旭 市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止等の 連携を図る。 ○弁護士・医師・臨床心理士などによる「尾張旭市いじめ問 題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関 する調査研究を行う。 ○全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児 童生徒一人ひとりの心の様子を把握する。 ○各学校のいじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家 庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密 な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り 組む。 ○教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめ・不 登校の未然防止対策に努める。 ○児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各 学校に心の教室相談員を配置するなどし、組織としていじ めを未然に防止する体制を整える。 ○スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソー シャルワーカーと連携し、具体的な悩みや問題に応え、専 門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケア に努める。 ○児童生徒がタブレット端末を活用して、相談できる体制を 整える。 ○対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査 (心の発達サポート検査)を実施し、指導にいかす。 ○校内に別の教室を用意してこどもの居場所の一つとする 「教育支援センター」を設置し、居場所づくりの体制を整え る。 ○不登校児童生徒を対象に、社会的な自立ができるよう支 援する。 ○不登校児童生徒の家庭に、大学生等をメンタルフレンド として派遣し、良き相談者の立場から接し、児童生徒の社 会性の向上を図るよう支援する。 ○不登校児童生徒を対象とした情操教育を行う。 ○不登校や不登校気味の子を抱える保護者に対し、同じ 悩みを持つ方と集う相談会を実施し、寄り添った対応を進 める。	21,406,492円	○いじめ問題対策連絡協議会の開催 令和6年5月27日(月) ○いじめ問題専門委員会の開催 令和6年6月24日(月) ○いじめ・不登校対策推進事業 研修会の開催や児童生徒へのいじめ実態調査(アンケート 調査)の実施等をいじめ・不登校対策委員会とともに、実施し た。 ・いじめ実態アンケートの実施(各小中学校) 記名調査(3回:学期ごと) 無記名調査(1回:7月) 計4回/年 ・講演会の開催 令和6年8月7日(水) 文化会館 あさひのホール 「小児科医が診る不登校—こどもたちのそれぞれの事情 によりそって—」 講師:旭ろうさい病院 安藤郁子 氏 教職員・保護者等 参加者:162名 ・いふたよりの発行:3回/年 ○心の教室相談 来訪者数:延べ26,345人、うち相談件数:延べ1,887件 ○スクールカウンセラー・心のアドバイザー・スクールソーシャ ルワーカーの配置 ・スクールカウンセラー(県費):3人 ・心のアドバイザー:6人 相談人数:延べ1,245人 ・スクールソーシャルワーカー:3人 相談件数:延べ334件 ○タブレット端末を活用した相談(SOSボタンの活用) 活用件数:4件 ○心の発達サポート検査 中学1・2年生に対し、アンケート形式による検査を行い、生徒 個々の特性を把握したうえでの指導や、学級経営を行った。 検査人数:1,424人 ○校内教育支援センター(旭中、東中:R6新規) 旭中(Aiルーム):19人 東中(Beルーム):36人 ○教育支援ルーム「つくしんぼ」 ・通室人数:53人(小学生32人、中学生21人) ・情操教育(音楽体験)の実施:9回(延べ71人参加) ・野外活動(デイキャンプ)、体験活動(スケート)や社会見学 (リトルワールド)の実施 ○メンタルフレンドの派遣 メンタルフレンド登録者:12人(うち活動者数:11人) 派遣児童生徒数:11人(訪問支援:延べ152回) (教育支援ルーム「つくしんぼ」支援:延べ16回) ○保護者懇「☆手と手と☆」の開催 令和6年6月1日(土) 参加者 14人 令和6年10月5日(土) 参加者 9人 令和7年2月1日(土) 参加者 5人 ○非常勤教講師(市費)の配置 小学校(教育支援) 各1人(週2~3日) 小学校(不登校対応・巡回) 2人(週1日/校) 中学校(不登校対応) 各1人(週5日)	〈成果〉 尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会及 び尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催 し、いじめ問題に取り組む体制を整えた。市 内のいじめ事案への対応の検証やいじめ対 策事業の内容について専門的な意見をもら い、より良い対応につなげることができた。 いじめ実態アンケートを実施し、「いじめを 見逃さない」という姿勢を教職員間で共有す るとともに、いじめの早期に発見・解決につ なげた。 教職員等への研修を実施し、資質向上に 努めた。 児童生徒に対するいじめ・不登校の防止 対策として、気軽に相談できる相談窓口を 設け、早期対応に努めた。 スクールソーシャルワーカーを配置し、背 景が複雑ないじめ・不登校事案に対して、家 庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解 決、継続的な支援を図ることができた。 心の発達サポート検査により把握した生 徒の特性を生徒の指導や学級経営に生か すことができた。 校内教育支援センターを東中へも拡充設 置し、不登校等支援の必要な生徒の居場所 づくりを実施した。 不登校傾向の児童生徒を受け入れる教育 支援ルーム「つくしんぼ」の設置目的を学校 復帰から社会的自立に向けての支援に変 更し、環境整備を行った。 不登校児童生徒の家庭へメンタルフレンド を派遣することにより、児童生徒の社会性の 向上を図ることができた。 不登校児童生徒をもつ保護者懇談会を開 催し、保護者の困りごとや悩みごとを保護者 同士で共有し、相談する場を提供した。 非常勤講師(市費)を各小中学校へ配置 し、不登校対応や不登校の未然防止の一助 とした。 〈課題〉 不登校児童生徒のニーズに合わせて、 様々な取り組みを進めており、不登校児童 生徒の減少につながったが、依然として 不登校児童生徒は多く、初期対応に注力しな がらも、居場所を見つける適切な支援を継 続する必要がある。 〈参考〉 R6 不登校出現率 小学校 2.5%(115人/4,602人) 中学校 6.1%(137人/2,261人) R5 不登校出現率 小学校 2.8%(131人/4,623人) 中学校 6.9%(160人/2,306人)

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						6年度 実績	7年度 予算	8年度 担当課 課長
3	31-0202	個に応じた支援事業	配慮を必要とする児童生徒	一人ひとりの障がいや配慮が必要な状況に応じた教育が受けられるよう必要な事業を行う。	○障害者差別解消法に基づき、障がいのある児童生徒に、必要に応じて合理的配慮の提供を進める。 ○学校運営支援員を各校に配置し、特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援する。また、肢体不自由児の生活や学習、野外活動などをサポートする学校運営補助員を配置する。 ○発達障がいに関する専門知識を有する大学院生等を、各小学校に派遣し、発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行い、その成果を共有する。 ○通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行う。 ○痰の吸引や導尿などの医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師派遣を行い、学校における生活支援のほか、宿泊行事などの支援も進める。 ○特別な配慮が必要な児童生徒が、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行う。	41,594,589円	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれの教育ニーズを把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な就学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会の開催(2回) ○特別支援学級交流事業 他校の生徒との交流を図るため、歓迎会、ポッチャ交流会、送る会を開催した。 ○支援教員(特別支援教育支援)の配置 週1回、各校巡回をした。 ○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校運営支援員、学校運営補助員 16人 学校運営補助員(介助業務) 6人 ○特別支援教育支援員の派遣 特別支援教育に関する協定を結んでいる金城学院大学の大学院生等を実習生として受入れ、特別支援教育支援員として派遣した。 特別支援教育支援員 18人 ○通級指導教室への支援 通級指導用の教材(ワークシートなど)の購入 ○看護師の派遣 2人(本地原小、瑞鳳小各校1人) ※本地原小で2人体制の日は、看護師派遣人数は3人となる。 ○瀬戸特別支援学校負担金 32,665,000円 就学児童生徒数:14人(小学部8人、中学部2人、高等部4人)	〈成果〉 特別な支援を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた教育を受けられるように支援した。 特別支援学級に在籍している児童生徒が、交流を深めることができ、充実した学校生活を送る一助となった。 支援教員(特別支援教育支援)の巡回により、個に応じた支援方法の充実や合理的配慮の計画作成の一助となった。 学校運営支援員の配置により、特別な配慮を必要とする児童生徒への学習支援等を行うことができた。また、担任がよりよい学級経営をするための大きな助けとなった。 肢体不自由児には介助業務を行う学校運営補助員を配置したことにより、学校生活を営む上で大きな手助けとなった。 医療的ケアの必要な児童に看護師を派遣したことにより、児童生徒の自立促進、健康の維持増進、安全な学習環境を整備することができた。 〈課題〉 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加するとともに、障がいの種類も多岐に渡るようになったため、個別の教育的ニーズを捉え、多様な学びの場が必要である。 特別支援学級の在籍者増加により、市内他校の特別支援学級との交流会の運営方法を見直す必要がある。 転校や進学時にも、個に応じた支援が受けられるよう、学校間等で連携をより密にしていける必要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒等、必要な支援内容が複雑多岐になってきており、「誰一人、取り残されない教育」を見据え、支援方法の検討が必要である。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の算定方法		
						6年度 実績	7年度 予算	8年度 担当課 課長補佐
4	31-0210	部活動支援事業	生徒	部活動に興味をもって取り組むことができる事業を行う。	○スポーツや文化に親しむ機会を確保するため、専門的な指導ができる人材を派遣・配置する。	7,623,780円	○指導者の派遣・配置 ・専門的な指導者がいない学校へ部活動外部講師を派遣した。 - 部活動外部講師:延べ 39人 ＜派遣部活動＞ - 剣道、卓球、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ソフト ボール、陸上、弓道、吹奏楽、美術 ・部活動の指導体制の充実を図るため部活動指導員を配置した。 - 部活動指導員(会計年度任用職員):10人 ＜配置部活動＞ - 剣道(2人)、ソフトボール、弓道、バレーボール(2人)、野球、箏曲、パソコン、吹奏楽 ○各種大会・コンクールへの参加支援 - 吹奏楽楽器運搬やバスの借上げなどを行った。 ○休日部活動地域連携に係る実証実験 ・東邦ガス㈱と「部活動改革に係る実証実験に関する協定」締結 ・同社員で競技経験者を外部講師として、西中学校の3部(ソフトボール、バレーボール、剣道)で休日部活動の実証実験を実施(令和7年2月～3月)	＜成果＞ - 部活動外部講師の派遣や部活動指導員の配置により、専門的な指導を受けることができ、興味をもって取り組むことができた。 - 休日部活動の実証実験の実施により、高い技術力に基づく効果的な指導などのメリットと連絡手段等の課題が見出せた。 ＜課題＞ - 生徒が継続的に興味を持って部活動に取り組むことができる体制を整えつつ、教職員の長時間勤務を改善していくため、適正な部活動の運営と指導方針の見直しが必要である。 - 休日部活動の地域連携の実施に向けて、指導者の確保、また指導者の増員に伴う必要な予算と事務量の増加が見込まれる。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	予算のあらいまわし		
						6年度 実績	7年度 予算	8年度 予算
5	31-0401	教職員研修・健康管理事業	教職員	教職員の資質向上を図り、教員による児童生徒への円滑な教育ができる事業を行う。また、教職員の健康保持増進を図る事業を行う。	○様々な教育課題に対し、教育の各分野の優れた指導者を講師として招へいた研修を行い、教職員の資質の向上を図る。 ○教育フォーラム、各種研修、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質の向上を図る。 ○新任教職員を対象に郷土の歴史について触れる郷土教育研修を実施する。 ○ICTを活用した効率的な事務処理の方法や授業での活用方法などを支援し、教職員の資質の向上を図る。 ○教員が児童生徒の指導や教材研究等に注力できるよう、業務を支援する。 ○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。また、学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活習慣病健康診断等を実施する。 ○健康障がい等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談・面接指導を実施する。 ○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。	26,714,828円	○現職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研修を実施した。 ・校内研修(授業力向上研修等) 各校で実施 参加者:延べ1,433人 ・教育フォーラムの開催 令和6年8月21日(水) 教育講演「一流の指導者、一流選手から学ぶ目標達成のセルフマネジメント～イチロー、田中将大との出会いを通じて～」 講師:ベースボールスピリッツ代表 奥村幸治 氏 参加者:359人 ・教育論文応募者:6人 ・教育課題研修、職能別研修、教科領域別研修、学校運営研修、校外研修を実施 参加者:延べ724人 ○初任者研修 郷土教育や教育支援センターについての研修を実施 ○ICT教育支援教員(会計年度任用職員)の配置 各校巡回支援者:1人 ○教員業務支援員(事務員:会計年度任用職員)の配置 各校:1人 ○教師用教科書・指導書の各校への給付 中学校教科書改訂に合わせて給付した。 ○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。 ○教職員健康相談 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必要な時にその対応を依頼した。また、相談日を設け、校長に対して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康障がい等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けてもらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。 ○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげ働きやすい職場づくりをすすめ、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。	〈成果〉 各小中学校の教育課題に応じて招へいたスーパーバイザーから、各校が年度当初に掲げた教育課題に対して指導等を受けるなど、実践的な研修に取り組むことができた。 教育フォーラム、教育論文、新任教職員研修など各種研修を実施するとともに、ICT教育支援教員による支援を通じ、教職員の資質向上を図ることができた。 教員業務支援員の各校配置により、教員が児童生徒の指導や教材研究等に注力する一助となった。 学校保健安全法の規定により教職員に必要な検査を実施することができた。 健康相談では、年間を通じて医師から助言を受けられる体制を整えるとともに、相談日を設け、校長を通して教職員の健康状態の把握に努め、職員の健康保持・早期対応ができた。 ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 〈課題〉 中総体や各校で行う現職研修等の兼ね合いを考慮に入れると、夏季休業中の研修開催日や参加対象者を調整することは難しい。また、令和7年度で、令和4年度からの4年1巡の研修の締めくくりとなるため令和8年度以降の研修内容等について検討を行っていく必要がある。 メンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりをする必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の成果と今後の課題		
						6年度 実績	7年度 計画	8年度 計画
6	31-0502	情報化整備事業 (小学校)	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、児童に1人1台配付されたタブレット端末等を活用した学習指導や新しい時代の学びを支える学校内外の環境整備を進める。 ○情報機器の利用について、教職員の意向を反映した上で機器の導入を行うとともに、利用しやすい環境整備を図る。 ○ICT機器の利用、整備等については、教職員で構成したICT委員会で検討する。	55,592,730円 校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○児童用端末借上・保守 19,159,512円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 6,520,938円 ○学校図書館管理システム借上 2,208,096円 ○教育用ICT機器借上・保守 23,842,920円 ○コンピュータ等廃棄処分委託 174,130円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 3,087,920円 ○授業目的公衆送信補償金 599,214円		〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、令和5年度からICTに精通した教員OBをICT支援教員(会計年度任用職員)として配置し、各学校を巡回し、教員への技術支援を行った。また、夏季休業中に行う教職員向けの研修においてICT教育支援教員が講師となり、GIGAスクール構想についての講義及び授業支援アプリの使い方研修を行った。 〈課題〉 ICTについては、学校ごとや教員ごとで活用状況に差があることが課題となっている。ICT委員会やICT教育支援教員等による継続的な技術支援が必要である。また、文部科学省はICT活用のために、クラウドの活用を推進しており、ICT機器の操作環境を更新していくことを見据えて、教職員のICTに関する力量を向上させる必要がある。
7	31-0503	情報化整備事業 (中学校)	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、生徒に1人1台配付されたタブレット端末等を活用した学習指導や新しい時代の学びを支える学校内外の環境整備を進める。 ○情報機器の利用について、教職員の意向を反映した上で機器の導入を行うとともに、利用しやすい環境整備を図る。 ○ICT機器の利用、整備等については、教職員で構成したICT委員会で検討する。	27,839,157円 校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 3,190,164円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 12,243,840円 ○コンピュータ等廃棄処分委託 16,830円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,568,180円 ○採点システム使用 495,000円 ○授業目的公衆送信補償金 444,411円		
8	32-0301	学校地域連携事業	学校運営協議会委員 スクールガード登録者	学校と地域がともに支えあい、成長できるように学校と地域住民の連携を推進する。	○市内小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ○各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランティアとしてスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校時の安全を見守る。また、登録されたスクールガードに対して、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。 ○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある教育活動を進める。	3,248,802円 ○学校運営協議会 市内の各小中学校に設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える取組を実施している。 講師謝礼 403,500円 委員報償(図書カード) 525,000円 消耗品費(スクールガード分含む) 1,334,484円 ○特色ある学校づくり 児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らした特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 特色ある学校づくり協力員謝礼 601,000円 消耗品費 299,058円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持って取り組むことで、主体的に挑戦してみることや試行錯誤を繰り返しながら課題を解決するよさを体験させる環境づくりを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 参加者数 698人 報償費(図書カード) 2,000円 消耗品費(参加賞) 83,760円		〈成果〉 学校運営協議会を学期毎に開催した。学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事などを互いに共有した。地域の方々に学校ボランティアや伝統文化の講師を担っていただいた一方で、地域行事等に多くの子供たちが参加するなど、学校と地域の連携による成果が見られた。 〈課題〉 学校運営協議会を通じて、学校と地域が情報や課題を共有し、共通の目標の下で主体性をもって「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが必要である。

学校給食センター 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業費の算出状況		
						6年度 実績	6年度 計画	6年度 実績
1	31-0301	学校給食センター 運営事業	小中学校児童 生徒	安全安心、衛生的でおいしい給食を継続的に供給する。	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間のスキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。	537,659,916円	学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食を実施した。 ○給食実施日 190日 ○給食実施数 1,297,185食 ○アレルギー対応給食提供対象者数 79名 内訳 小学校 62名 中学校 17名 ○主な食育事業 ・食育講演会 7、11、2月実施 ・学校給食試食会 7、11、2月実施 ・ふれあい給食 6、1月実施 (城山小学校、旭丘小学校) ・給食センター探検ツアー 8月実施 ・親子料理教室 5、12月実施 ・給食応募献立(選考会) 8月実施 ・あさびースマイル給食 毎月2回(8月除く)実施 ・もっとうあさびースマイル給食28 12月実施 ・あさびーお祝い献立 11月実施 ・おはなし給食 1月実施 ○食育施設の利用人数 1,434名	〈成果〉 一般給食のほか、アレルギー(卵・乳)対応給食を実施することで、対象者に対して安全な学校給食を提供した。乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童生徒7人に対して、調製豆乳を代替食として提供した。 副食(おかず)から食物の8大アレルギーを除去した「あさびースマイル給食」や、アレルギー特定原材料等28品目を除去した「もっとうあさびースマイル給食28」を提供することにより、食物アレルギーに対する理解を深めた。 食育講演会、学校給食試食会、給食センター探検ツアー、親子料理教室を実施し、学校給食への関心と理解を推進した。 給食応募献立や市の特産品を活用した給食を提供したり、新たに大学と連携したおはなし給食を実施し、食育推進と読書奨励を図った。 あさびー20周年記念事業として、地元農産物をふんだんに使用したお祝い献立を提供した。 ふれあい給食では地域の農産物を使用し、地元生産者等の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深めた。 〈課題〉 物価高騰等の影響が続く中、栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう安定的に食料費を確保する必要がある。
2	31-0302	学校給食センター 維持管理事業	学校給食センター	施設や設備機器の監視点検及び修繕	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 (主要活動内容) ① 施設、機器等修繕…施設、設備、故障した機器を修繕する。 ② 空調設備保守委託…空調設備全体の点検、調整、清掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託…給湯設備の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託…昇降機の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ⑤ 調理機器点検委託…給食調理、洗浄等に使用する機器の点検等を実施する。 ⑥ 厨房除害設備(排水処理設備)保守点検委託…関連機器の点検調整清掃等を行い、放流水について水質検査を行い、排水が関係法令に適合するよう管理する。	106,982,172円	○主な事業費 ・光熱水費 53,115,084円 ・施設、機器等修繕 32,089,926円 (内、オーバーホール分 17,787,000円) ・空調設備保守委託 3,390,200円 ・給湯設備保守委託 1,045,000円 ・昇降機保守委託 1,144,000円 ・調理機器点検委託 780,120円 ・厨房除害設備保守点検委託 950,400円	〈成果〉 給食業務の時間帯や実施期間を考慮し、施設や設備機器の点検・修繕を行うことで安定的に給食を提供できた。 調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、厨房機器更新計画に基づき、厨房処理機一式及び真空冷却機2台のオーバーホール、フードスライサー2台の更新を実施した。 〈課題〉 点検結果に基づき、厨房機器更新計画を随時見直す必要がある。 施設や設備機器についても計画的に修繕・更新を行うため、計画書の作成が必要である。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の成果		
						事業費	事業内容	成果
1	32-0101	家庭教育・地域教育推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学級】 対象：家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年2～3回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 ・保護者の負担を軽減するため、市が企画・運営する合同学級を年3回程度開催する。 【思春期子育て講座】 対象：思春期の子の保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する(前後期3回程度) 【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを健やかに育む力「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民謡講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。 【少年少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通じて、発明・くふうの楽しさを学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。	947,783円	○家庭教育学級(合同家庭教育学級の開催を含む) 9学級、延べ開催26回、学級生153人、延べ参加者537人 ○思春期子育て講座 8回開催(前期、後期各4回)、受講者67人、延べ参加者114人 ○親子ふれあい教室 ●星空教室(対象小中学生と保護者) 参加者8組26人 ●プログラミング教室(対象小学1～2年生と保護者、小学3～4年生と保護者) 2コース、4回開催、延べ参加者60人 ○地域の教育力推進事業費補助金 3件、4回開催、延べ参加者399人 ○民謡講習会 1回開催、参加者数88人 ○少年少女発明クラブ(対象小学4年生～中学3年生) ・基本コース前期、6回開催、延べ参加者110人 ・基本コース後期、6回開催、延べ参加者97人 ・マイクロビットコース、4回開催、延べ参加者22人 ・ステップアップコース、10回開催、延べ参加者69人 あいち創意くふう展へ8点出品(うち1点表彰) ・夏休み工場見学、1回開催、参加者44人 ・教育支援ルームとの共催講座、3回開催、延べ参加者29人 ・オープンクラス(「学校ホリデー」に実施)、1回開催、参加者30人 ・少年少女発明クラブ体験講座(生涯学習フェスティバル事業)、1回開催、参加者40人	〈成果〉 対面とオンライン受講を併用する講座を設け、家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 家庭教育学級では、各学級の講座回数を4回程度から3回程度に減らし、市主催の合同学級を1回から4回に増やすことで、保護者の負担軽減を図った。 少年少女発明クラブでは、市内事業者9者から寄付等の協力があつた。 R5 ⇒ R6 家庭教育 延べ537人 ⇒ 延べ537人 思春期 延べ 97人 ⇒ 延べ114人 親子ふれあい 延べ 77人 ⇒ 延べ 86人 地域の教育力 延べ 253人 ⇒ 延べ399人 民謡講習会 101人 ⇒ 88人 発明クラブ 延べ345人 ⇒ 延べ441人 合計 延べ1,410人 ⇒ 延べ1,665人 (255人増) 〈課題〉 家庭教育学級では、学級生の負担軽減について検討する必要がある。 少年少女発明クラブでは、将来にわたり継続的に事業を展開するため、今後も、市内事業者へ寄附金などの協力を呼びかける必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						事業費 （千円）	事業内容	成果・課題
2	32-0108	二十歳の集い開催 事業	20歳を迎えた 方	20歳を迎えた方を祝 い、大人としての責任と将 来の担い手としての自覚 を持ち、社会の一員とし て責任ある行動がとれる ように願い、二十歳の集 いを開催する。	中学校区単位で、二十歳を迎えた方の代表を含む実 行委員会（二十歳を迎えた方代表：10～15名、事務局： 生涯学習課）を組織し、二十歳の集いの事業内容を企 画運営する。 ※ 実行委員会の打合せには、生涯学習課職員が指導 員として出席し助言する。（4回程度） ※ 前年9月末現在、本市に住民票のある対象者に対 して郵送により通知する。 ○開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日（3連休の中日）。 （H17年度から日曜開催） ○内容 第1部式典：式辞、祝辞、お礼の言葉等 第2部集い：二十歳の集い実行委員会が企画・運営を行う ※R2～4年度はコロナ対策により第1部式典のみ実施 ○実施体制 職員30名程度、婦人会、旭着物着付け同好会等の協 力あり ○その他 記念品（二十歳の集い実行委員会が選定） 選挙・献血等に関するパンフレット、啓発物品など ○開催場所 旭中学校区：文化会館（R6年度から変更） 東中学校区：東部市民センター 西中学校区：渋川福祉センター ※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2～4年度は東、西中学校区の会 場を変更	2,202,342円	二十歳を迎えた方の代表による実行委員会を立ち上げ、校 区ごとで式典・集いを企画から携わって開催することにより、 大人としての自覚を促す場とした。 ○開催日：令和7年1月12日（日） 午後1時30分～3時30分 ○対象者 835人 ○出席者 669人 ○出席率 80.1% ○出席者内訳 旭中学校区 文化会館 出席者 265人（76.8%） 東中学校区 東部市民センター 出席者 215人（80.8%） 西中学校区 渋川福祉センター 出席者 189人（84.4%）	〈成果〉 出席率は80.1%で、前年と比べて3.2ポイ ント減少した。 旭中学校区の開催場所については、市 公共施設（旭中学校体育館→文化会館 ホール）を使用することし、学校活動（部 活動等）に影響のないようにした。 旭中学校区では、20歳を迎える参加者と ともに20歳の誕生日を迎えたあさびーを招 待し、一緒に祝った。 〈課題〉 ・対象者が減少傾向にあることから、令和 7年度（令和8年）から1か所開催となるた め、駐車場の混雑解消や参加者のスムー ズな誘導を図る必要がある。 ・1か所開催にあたり、今後の開催方法を 検討する必要がある。
3	33-0305	生涯学習活動推進 事業	市民等	生涯学習の認知度が 高まり、生涯学習に取り 組む市民等が増加し、意 欲が高まるよう支援す る。	【生涯学習フェスティバル】 約6週間（2～3月）のフェスティバル期間を定め、市内 の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講 座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中 的に開催する。 【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民 等の天文・宇宙に対する興味を深める。 ○親子天体観測教室 年9回開催予定（市内教諭等担当） ○夜間天体観望会 第1・2・3・4日曜日夜間開催予定（小学校出張観望会 含む） （スカイワードあさひ星の会担当） ○太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 （生涯学習アドバイザー担当） など 【天体観測室維持管理】 天体観測室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及 び修繕等を行い、良好な観望環境を維持する。	3,791,692円	○第30回生涯学習フェスティバル ・期間 令和7年2月15日～3月23日（37日間） ・事業 21事業（うち1事業（救命講習定期開催）は中止） ・オープニングイベント 第1部：男女共同参画推進フォーラム共催「青木さやかさん講 演会」 第2部：ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート ・参加者 約4,600人 ○天体観測事業 ・親子天体観測教室 5回、 98人 ・夜間天体観望会 34回、1,722人 ・太陽観望会 134回、6,964人 ・コスミックカレッジ 1回、 50人 ・その他事業 5回、 65人 計 179回、8,899人 ○天体観測室維持管理 経年劣化している「天体望遠鏡」の鏡面再メッキ加工及び 「天体ドーム」のオーバーホールを実施した。 ・天体望遠鏡保守委託料 1,130,800円 ・天体ドーム保守委託料 1,056,000円	〈成果〉 30回目の生涯学習フェスティバルを記念 して、オープニングイベントを盛大に開催 し、生涯学習のきっかけづくりができた。 経年劣化している「天体望遠鏡」及び「天 体ドーム」を改修することができた。 〈課題〉 今後も、より多くの市民に生涯学習への 参加のきっかけづくりとなるよう生涯学習 の推進を図る必要がある。 天体観測事業では、尾張旭市天体観測 教室開催委員会への委託方法を含め、あり 方を検討する必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						事業費	事業内容	成果・課題
4	33-0104	公民館講座開催事業	市民	市民ニーズに対応した講座を開催する。	市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催する(公募講師による市民塾、地区公民館等で開催する地域ふれあい講座、選任講師による外国語講座及び公民館講座(スマホ講座など)。 令和4年度から「24-0103 成人大学講座開催事業」を統合し令和6年度から「24-0107 高齢者教室開催事業」を統合した。 <周知方法> 受講者の募集は、市ホームページで周知するとともに、広報と併せてチラシを全戸配布する。申込み先は公民館。応募者多数の場合、公開抽選。 地域ふれあい講座は、開催公民館で随時、募集する。 市民塾講師は、11月頃ホームページ、広報等により募集する。	5,531,732円	公募講師による市民塾を中心として趣味、教養、語学、パソコン等の各分野にわたって各種講座を実施した。また、各地区公民館等を会場として、地域住民を対象に地域ふれあい講座を開催した。 ○公民館講座(主なもの) ・市民塾 50講座、278回開催、延べ 1,763人受講 ・地域ふれあい 41講座、54回開催、延べ 549人受講 ・スマートフォン教室 6講座、16回開催、延べ 111人受講 ・成人大学講座 6講座、36回開催、延べ 912人受講 計 121講座、455回開催、延べ 3,854人受講 ○高齢者教室 ・講話 12回開催 延べ 512人受講 ・健康体操クラブ 18回開催 延べ 502人受講 ・はがき絵クラブ 9回開催 延べ 126人受講 ・チャレンジクラブ 9回開催 延べ 154人受講 計 48回開催 延べ 1,294人受講	<成果> 自身の特技や経験を活かした公募講師や専門的な知識や技術を備えた選任講師等による、多種多様な内容の各種講座を開催したことにより、受講者が増加した。 R5 ⇒ R6 ○公民館講座 受講者人数 延べ3,496人⇒延べ3,854人(358人増) ○高齢者教室 受講者人数 延べ1,433人⇒延べ1,294人(139人減) <課題> 市民の多様なニーズに応じた、魅力ある講座の企画のために、新たな講師の発掘など、内容や開催方法の検討を進めていく必要がある。
5	33-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。	市民が安全に利用できるよう、施設や設備機器の保守点検及び修繕を行い、適切に公民館の維持管理をする。	109,016,636円	○利用実績 利用人数 ・中央公民館 127,142人 ・三郷公民館 6,856人 ・藤池公民館 16,961人 ・瑞鳳公民館 15,147人 ・平子公民館 16,650人 ・本地原公民館 10,874人 ・渋川公民館 23,619人 ・白鳳公民館 13,193人 ・旭丘公民館 23,047人 ・宮浦公民館 10,790人 計 264,279人 ○主な事業費 ・光熱水費 18,240,170円 ・修繕料 5,534,683円 ・館内清掃委託料 4,264,624円 ・空調機保守委託料 4,528,300円 ・施設管理業務委託料 58,527,790円 ・諸施設整備工事 3,184,060円	<成果> 故障や不具合を未然に防ぐため、保守点検を実施した。また突発的な故障にも迅速に対応し、市民の利用に支障なく修繕することができた。 <課題> 経年劣化に伴う施設や設備機器の老朽化への対応や、故障を未然に防ぐため、日常点検や保守点検を強化する必要がある。各公民館は設置後約30年が経過しており、修繕を必要とする箇所も増加しているため、故障による支障がないよう、適正な管理に努める必要がある。
6	33-0303	公民館整備事業	市民、公民館	適切に施設の整備を行う。	公共施設修繕計画等に基づき、老朽化した設備等の改修・更新を行い、安全、安心な利用環境を整備する。	32,116,126円	○主な整備事業 ・下水道切替工事設計業務委託 425,126円 ・空調設備改修工事設計業務委託 6,930,000円 ・トイレ改修工事設計業務委託 16,788,200円 ・平子公民館・児童館外壁改修工事 7,972,800円(公民館分)	<成果> 老朽化した施設の改修工事や設計を行い、利用者の利便性の向上と利用環境の改善ができた。 <課題> 施設や設備等の改修・更新は、長い期間や多額の経費を必要とする場合もあるため、計画的に行う必要がある。また、誰もがより利用しやすい施設とするため、公民館の在り方について、検討する必要がある。

図書館 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						事業の予算	事業の実績	事業の成果
1	33-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	・読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 ・市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	486,565円	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を実施した。 ○主な催し物の内容(開催回数、参加者数等) ・各種おはなし会 10事業(95回、1,696人) ・読書奨励講座 1事業(1回、15人) ・図書館見学・体験学習等 5事業(16回、877人) ・ナイト図書館(夏) 1事業(1回、252人) ・図書館種貸貸出事業 1事業(1回、20人) ・大学連携事業 1事業(1回、19人) ・学校との連携事業 3事業(30回、5,517人) ○読書通帳配布 ・読書通帳(中学生以上向け) 43冊 ・あさびーこども読書通帳 2,164冊	〈成果〉 資料貸出業務のほか、各種催し物を行うことで読書活動を推進し、来館者200,251人に図書館をより身近に感じてもらい、図書館利用促進と読書等に親しむ機会を提供できた。 こうした催し物は、大学等との連携や、ボランティアの協力により開催することができた。 〈課題〉 少子化が進み、子どもの読書離れが進んでいる。学校図書館との連携を強化し、子どもの読書環境の整備を進めるほか、各種おはなし会を継続し、対象となる市民の年齢層等にも配慮しながら安心して参加できる催し物を企画開催する。
2	33-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新刊や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供する。	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集(購入・寄贈)・除籍する。 ・図書館資料の貸出し ・図書館資料の管理、保存 ・予約・リクエスト ・相互貸借 ・レファレンスサービス業務(調査支援業務) ・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ボランティアの協力(図書装幀・修理、書架整理等)	27,386,799円	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 ○購入資料内訳 ・図書 合計 8,752点 一般書 5,013点 児童書 2,728点 ・雑誌 1,011点 ・視聴覚資料 合計 92点 CD 50点 DVD 42点 ・新聞 11紙 ○雑誌スポンサー 310点(27誌) ○地区公民館等での図書取次ぎサービス ・返却図書回収 18,060点 ・予約図書貸出し 10,488点	〈成果〉 新刊や利用者からのリクエスト資料を中心に購入し、利用者に提供できた。 在館資料をインターネットから予約し、地区公民館等へ図書館資料を配送する取次サービスにより、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館への来館が困難な方が自宅で読書に親しむ機会を提供できた。 〈課題〉 利用者に様々な情報を提供するため資料を購入してきたが、現在の施設では閲覧・蔵書スペースに限りがあるため、快適に利用できるよう努める必要がある。 スマートフォンの普及による読書スタイルの多様化、何らかの事情により図書館への来館が難しい方などすべての人にも使いやすい電子図書館の導入について検討を進める。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	予算 4,452,270円	内容 ○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体験会等を 開催 ○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市 民スポーツ大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第71回市民スポーツ大会＞ ・開催期間 5月12日(日)～10月14日(月・祝) ・種目数 21種目 ・参加者数 3,547人 ＜第43回市民ゴルフ大会＞ ・開催日 10月25日(金)、26日(土) ・参加者数 253人(148人(金)、105人(土)) ＜第39回市民ジョギング大会＞ ・開催日 令和7年1月26日(日) ・参加者数 1,268人 0.7km 289人、2km 528人 5km 120人、10km 203人 ＜愛知万博メモリアル駅伝＞ 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 正・補欠選手 18人 市の部 38チーム中18位 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・11回 参加者 1,984人 ・市内全小学校体育館に加え、市民祭会場と総合体育館で ニュースポーツフェスティバルを開催した。 ＜シニア向けニュースポーツ体験会＞ ・2回 参加者 29人 ・高齢者を対象としたニュースポーツ体験会を開催した。 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・11月24日(土)開催 参加者28人 スカイワード～渋川神社～どうだん亭をめぐる約4キロの コースで実施した。どうだん亭では紅茶を提供し、「トモカツ ウォーキング」として参加者同志の交流を促進した。	成果 市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会 及びジョギング大会を開催し、5,068人 の市民等がスポーツに親しみ、健康づく りに取り組むことができた。 市民スポーツ大会ではlogoフォーム によりインターネット申込を開始し、参加 者の申込の負担を軽減することができ た。 市内全小学校や市民祭で開催する ニュースポーツ体験会や、総合体育館 でのニュースポーツフェスティバル、高 齢者を対象としたシニア向けニュー スポーツ体験会を開催し、2,013人の方に ニュースポーツを紹介した。 ＜課題＞ 全体的に以前より大会への参加者が 減っていることから、内容や申込方法を 工夫する必要がある。 ウォーキングイベントや市内小学校で 開催するニュースポーツ体験会は年々 参加者が減っていることから、内容を見 直す必要がある。
1	34-0102	スポーツイベント運 営事業	市民(在住・在 勤・在学者)	スポーツイベントに参加 することが健康増進や生 きがいきなりとなるよう、ス ポーツイベントの開催や、 スポーツイベントへの参加 を行う。	○市スポーツ協会へスポーツイベント(市民スポーツ大会・ ジョギング大会・ゴルフ大会)の運営委託を行う。 ＜市民スポーツ大会＞ ・大会期間 4月下旬～10月中旬 ・種目数 21種目 ＜市民ゴルフ大会＞ ・大会日 10月 第4金・土曜日 ＜ジョギング大会＞ ・大会日 1月 最終日曜日 ＜愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会事 業＞ 愛知県内各市町村の交流、県民スポーツの振興を目的と して実施されるこの駅伝大会に、尾張旭市から代表選手を 選出し、大会に参加する。 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるように、 ニュースポーツの体験会を開催する。 ・体験会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加料:無料 ・種 目:コーディネーショントレーニング、あさひビーチなど ・会 場:市内全小学校体育館等 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加で きるよう、ウォーキング大会を開催する。 大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・定 員:先着100人	4,452,270円	○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体験会等を 開催 ○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市 民スポーツ大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第71回市民スポーツ大会＞ ・開催期間 5月12日(日)～10月14日(月・祝) ・種目数 21種目 ・参加者数 3,547人 ＜第43回市民ゴルフ大会＞ ・開催日 10月25日(金)、26日(土) ・参加者数 253人(148人(金)、105人(土)) ＜第39回市民ジョギング大会＞ ・開催日 令和7年1月26日(日) ・参加者数 1,268人 0.7km 289人、2km 528人 5km 120人、10km 203人 ＜愛知万博メモリアル駅伝＞ 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 正・補欠選手 18人 市の部 38チーム中18位 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・11回 参加者 1,984人 ・市内全小学校体育館に加え、市民祭会場と総合体育館で ニュースポーツフェスティバルを開催した。 ＜シニア向けニュースポーツ体験会＞ ・2回 参加者 29人 ・高齢者を対象としたニュースポーツ体験会を開催した。 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・11月24日(土)開催 参加者28人 スカイワード～渋川神社～どうだん亭をめぐる約4キロの コースで実施した。どうだん亭では紅茶を提供し、「トモカツ ウォーキング」として参加者同志の交流を促進した。	＜成果＞ 市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会 及びジョギング大会を開催し、5,068人 の市民等がスポーツに親しみ、健康づく りに取り組むことができた。 市民スポーツ大会ではlogoフォーム によりインターネット申込を開始し、参加 者の申込の負担を軽減することができ た。 市内全小学校や市民祭で開催する ニュースポーツ体験会や、総合体育館 でのニュースポーツフェスティバル、高 齢者を対象としたシニア向けニュー スポーツ体験会を開催し、2,013人の方に ニュースポーツを紹介した。 ＜課題＞ 全体的に以前より大会への参加者が 減っていることから、内容や申込方法を 工夫する必要がある。 ウォーキングイベントや市内小学校で 開催するニュースポーツ体験会は年々 参加者が減っていることから、内容を見 直す必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	
2	34-0201	スポーツ活動推進 事業	スポーツ推進委員、スポーツ協会加盟団体、全国大会出場者	スポーツ活動を行う団体や市民が目的や目標に向かって活動できるよう支援するため、スポーツ協会、スポーツ推進委員会の活動を支援するとともに、全国大会出場者等に激励費を支給する。	○スポーツ推進委員(20名で構成)にて年間計画を作成し、それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・地域の各種団体(自治会・町内会・子ども会など)からの要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費:無料 ○より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体育の普及振興、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を推進する市スポーツ協会及びその加盟団体へ補助を行う。また、各種運営事業の委託を行う。 ・令和4年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,008人 ・令和5年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,171人 ＜スポーツ指導者育成事業＞ スポーツ活動を推進する指導者の育成及び資質向上を図る。 ＜少年スポーツ育成事業＞ 児童生徒等の健康の保持増進と体力の向上を図るため、スポーツ活動を推進する。 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ 競技力向上等を図るため、優秀な成績を収めた選手及びチームを、全国大会、愛知県青年体育大会等の大会へ派遣し、その費用の一部を助成する。(愛知県青年体育大会等) ＜児童期の運動機会創出事業＞ 児童期の運動機会を創出するため、スポーツ活動を推進する。 ○全国大会等出場者に激励費を交付する。	6,747,965円 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・2回 参加者1,083人 ＜スポーツ協会加盟団体＞ ・21団体 軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、ソフトテニス連盟、テニス連盟、レクリエーションバレーボール連盟、バドミントン連盟、ソフトボール連盟、サッカー協会、バスケットボール協会、バレーボール協会、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ協会、エスキーツennis協会、ビーチボール協会、空手道連盟、ゴルフ協会、陸上競技協会、クレー射撃協会 ＜会員数＞ ・4,058人 ○スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上を図るため、スポーツ大会への選手派遣事業及びスポーツ指導者の育成事業を市スポーツ協会に委託した。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ 実施スポーツ団体数 17団体 参加者数 延べ 5,016人 ＜少年スポーツ育成事業＞ 実施スポーツ団体数 7団体 参加者数 延べ 2,256人 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ ・第30回愛知スポレクフェスティバル 出場種目数 1種目 出場者数 9人 ＜児童期の運動機会創出事業＞ 実施スポーツ団体数 7団体 参加者数 延べ 150人 ○全国大会等出場者129人に激励費を交付した。 全国大会出場者 120人(個人118人、団体2) 国際大会出場者 9人(個人9人) ＜成果＞ スポーツ推進員派遣により、連合自治会や子ども会などと連携をとり、子どもや高齢者にスポーツ活動の機会を提供した。 市スポーツ協会との連携によりスポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上が図られた。 令和6年度から新たに児童期の運動機会事業を開始し、7団体により延べ150人の参加があった。 全国大会等出場者129人に対し激励費を交付し、スポーツ活動に励む市民の支援を行った。また、その内23人とは市長への表敬訪問を実施し、大会参加の激励とおわりあさひNEWSによるPRを行った。 ＜課題＞ スポーツ協会の加盟団体の中でも人数が少なくなったり、高齢化などの影響で育成することが大変な団体もあることから引き続き支援を継続する必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の実施状況		
						事業費 総額	事業費 内訳	成果 実績
3	34-0305	スポーツ施設管理 運営事業	スポーツ施設利 用者	体育施設の維持管理や 安全性、利便性を高める ための整備、改修を行う。 体育施設の不足を補うこ とを目的として、学校体育 施設の空き時間帯を利用 して、一般利用者への貸 し出しを行う。	○体育施設の維持管理業務を円滑に遂行するために、各施設の整備、改修工事等を実施していく。 ○平成20年4月1日から指定管理者による管理に移行 ＜指定管理者の業務＞ ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・スポーツ教室に関する業務 ・その他の業務 ＜指定管理者による管理運営各体育施設＞ ・総合体育館 ・城山体育施設(野球場、テニスコート、弓道場) ・旭ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート、キャンプ場) ・晴丘体育施設(グラウンド、テニスコート) ・南グラウンド ・市民プール ○平子北グラウンド、市民プール広場及び平子町仮設広場については、有効に使用できるよう整備等を行う。 ○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツの活動を支援する。 ＜小学校体育施設＞ ・全ての小学校で体育施設を開放(運動場9面・体育館9館) ・学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業を行っている。 運営委員会の構成 校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理員、開放学校の教職員など ＜中学校体育施設＞ ・全ての中学校で体育施設を開放(運動場3面・体育館3館)	122,230,210円	○施設の主な改修工事 ・城山野球場改修工事 契約額:18,681,300円 ○体育施設(市民プール含む) ・指定管理者 ハマダスポーツ企画株式会社 ・指定期間 令和4年度～令和8年度 ＜体育施設(市民プール除く)＞ ・指定管理者による各種スポーツ教室を開催 45教室、参加者1,781名・利用人数 406,053名 ＜市民プール＞ ・開場期間 7月1日～8月31日 ・指定管理者による教室を開催 5教室 参加者313人・入場者数 21,098人 ○平子北グラウンド 利用者数 5,531人 ○市民プール広場 利用者数 1,570人 ○平子町仮設広場 利用者数 9,650人 ○学校の運営管理に支障がない範囲において、地域スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施設を開放した。 ＜小学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 13,918時間 延べ 3,317日 ・利用者数 98,904人 ＜中学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 1,918時間 延べ 960日 ・利用者数 35,037人	＜成果＞ 城山野球場改修工事が完了し、内野に本格的な黒土を入れ排水を改善し、本格的な野球教室を実施する環境を整備した。 指定管理者により市民ニーズにあったスポーツ教室の開催や安全で快適に利用できる施設の提供ができた。 全体育施設の利用者は前年度より59,556人増加した。(4年度422,706人、5年度395,854人) 小学校利用者は前年度より4,873人増加し、中学校利用者は3,331人増加した。(4年度127,964人、5年度136,168人) ＜課題＞ 体育施設の老朽化に対して必要な修繕工事等を計画的に実施する必要がある。 今後も利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう指定管理者と連携をとり、適切な施設の維持管理に引き続き努める必要がある。 備品や施設の破損があった時に、報告が遅れ学校に迷惑をかけてしまったこともあることから、利用者には責任をもって使うことを呼びかける必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	予算 2023年度 2,924,000円	実績 2023年度 2,924,000円	成果 2023年度 2,924,000円
4	34-0103	無形民俗文化財保護育成事業	無形民俗文化財保存会	市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	○無形民俗文化財保存会 ・尾張旭市棒の手保存会(5流派) 無二流、検藤流、直心我流、東軍流、直師夢想東軍流 ・尾張旭市打はやし保存会(3地区) 井田地区、庄中地区、印場北島地区 ・尾張旭市ざい踊保存会(2団体) 鳳来会、みさと会 ・尾張旭市馬の塔保存会(4地区) 印場地区、新居地区、稲葉地区、三郷地区 以上の団体に対し、無形民俗文化財の保存継承及び後継者の指導育成に関することを委託している。	2,924,000円	○市及び県指定無形民俗文化財(棒の手・打ちはやし・ざい踊り・馬の塔)の保存及び後継者を育成した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために、令和4年度から継続して保存育成委託料を、25%増額した。 ・棒の手保存育成委託 1,155,000円 ・打ちはやし保存育成委託 434,000円 ・ざい踊り保存育成委託 289,000円 ・馬の塔保存育成委託 578,000円 計2,456,000円 ○無形民俗文化財後継者報償 無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的に、中学生から大学生相当年齢までの活動参加者等に対して、報償品を支給した。 ・棒の手 101人 ・打ちはやし 16人 ・ざい踊り 11人 ・馬の塔 28人 計156人 156人×3,000円=468,000円 ○無形民俗文化財を直接見ることができる開催日の状況や紹介ビデオ、無形民俗文化財の学習動画をホームページに掲載し、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に企画展を開催した。 ○無形民俗文化財保存会役員会前に各保存会の課題や状況についてアンケートを実施し、役員会において情報共有及び保存会全体として目指すべき方向性について検討した。 ○馬の塔の秋祭りにおいて、前日と当日のすべての行事内容について保存会と同行し、調査を行った。 ○保育園5園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援した。	○成果> 4つの無形民俗文化財の保存会活動に1,042人が参加した。 馬の塔の行事や実施方法について詳細を把握し、記録を作成した。 ○課題> 依然として指導者の高齢化や若手の後継者が減少している保存会があり、引き続き啓発活動を検討する必要がある。 無形民俗文化財に対する市民等への関心を高めるため、保育園や小学校への体験会や出張講座の回数を増やすなど、積極的にPRする必要がある。 市制55周年記念事業市民祭誓園においては、本市の伝統文化を多くの市民に知ってもらえるよう魅力的な実施方法を検討する必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の実施状況		
						事業費 （千円）	事業内容	成果・課題
5	34-0105	有形文化財等保護 事業	市内在住者	市内に残る史跡や文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開し、保護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等を保護、活用することにより、保護意識の高揚を図る。	○史跡等文化財の周知・理解を深めるため、案内板を設置し、適宜修繕を実施するなど、適切に管理している。 ○春と秋に市内の史跡めぐりを実施する。 ○スカイワードあさひ3階歴史民俗フロアにおいて、馬の塔の標具や、棒の手で使用する衣装などの展示を行う。また、定期的に民具企画展・考古企画展を開催し、尾張旭の歴史やくらしを紹介している。	4,097,334円	○史跡めぐりの実施（春（2回）32人、秋（2回）13人、小学生対象（2回）18人） ○マメナシ・アイナシ観察会の実施（春56人、秋28人） ○マメナシのイメージキャラクター「マメナッシー」と、そのおともだちとしてアイナシのイメージキャラクターを作成して名前を公募し、「アイナッシー」と命名した。 ○マメナッシーとアイナッシーのしおりを作成し、一般公開で文化振興基金に寄附いただいた方に進呈した。 ○「マメナッシー＆アイナッシー」のLINEスタンプを作成し、販売を行った。 ○自生地保護欄にキャラクター看板を設置した。 ○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・企画展「丘を越え行こうよ～尾張旭と志段味 往來の歴史～」 （令和6年10月12日～令和7年3月2日） ・企画展「尾張旭市の馬の塔」 （令和7年3月22日～令和8年3月1日） ・mini民具企画展を隔月開催。（計6回） ・市民団体の協力を得て特別企画展「道の歴史発見！～古くから続く歴史ある道～」を開催した。 ○新春ふるさとカルタ会の開催 11人（小学生10人、一般1人）	〈成果〉 学芸員を中心に収蔵庫の民具等の整理・分類を実施。また、歴史民俗フロアの展示も定期的なmini企画展を実施するなど活性化させている。また、名古屋市教育委員会から権限を借用して展示し、より魅力的な企画展とすることができた。 マメナシ・アイナシのイメージキャラクターを活用することで、子どもへの認知度向上が図れた。 本市の文化財をインターネット上に展示する「デジタルミュージアム」を開設し、文化財を広く周知した。 〈課題〉 史跡等のPRについて、広域や施設間相互に展開するなど他市町村・他施設との連携が引き続き必要となっている。 収蔵庫に保管されている収蔵品等の整理を行い、活用する必要がある。 文化財等の認知度向上につながる新たな取り組みが必要である。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						予算	実績	8年度 達成率
6	34-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭を利用する市民等	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	<どうだん亭概要> 日本庭園を有する家屋を教育文化施設として設置。母屋1階3部屋(水屋、呈茶用炉)、離れ1階(水屋、呈茶用炉)、離れ2階、庭園 など ※平成20年5月 母屋部分が国登録有形文化財となった。 ・どうだん亭の維持管理を実施(各種委託・修繕・管理人への管理委託) ・貸館 9:00～17:00(1時間母屋350円、離れ200円) ・風情ある庭園や家屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 春(4月)秋(11月) ・相当年数が経っており、施設の老朽化に対する修繕等を行っている。 ※国登録有形文化財 …平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまでもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもの。	4,839,229円	○建物及び庭園等整備維持管理 ・施設管理委託、樹木剪定委託、清掃・草取委託、施設修繕 ○一般公開 ・春(令和6年4月16日～22日)7日間 ・秋(令和6年11月13日～19日)7日間 来場者 1,785人(呈茶は春130人、秋164人) ・どうだん亭一般公開時には文化協会茶華道部会による「いけばな展」を同時開催した。 ○ひな人形展 令和7年3月1日～3日(3日間)開催 来場者 287人 ○年間利用者 2,629人(令和5年度:2,587人)	<成果> 春秋の一般公開時に文化協会茶華道部会による呈茶・いけばな展を同時開催し、多くの方に文化協会の活動を知っていただく機会ができた。 <課題> 文化財の保存・活用について他市町の先進的な取組にない、官民連携制度導入への検討が必要である。
7	34-0202	社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課)	・市民 ・市文化協会 ・コンクールや公募展等を主催する団体	市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに作品発表や鑑賞の機会を提供する。また、文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	○市、教育委員会、文化協会の共催で市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭を開催する。 ○文化芸術団体が、文化芸術の振興・奨励を図るため、コンクール等の参加者を対象として交付する優秀賞の記念品代の一部を交付する。 ○全国大会等出場者に激励費を交付する。	3,984,975円	○市民文化祭の開催 ・第50回市民展(令和6年10月27日～11月10日) 出品 309点、入場者 5,300人 ・第43回市民芸能発表大会 出演団体 17団体(244人)、来場者 500人 ・第41回市民音楽祭 出演団体 18団体(379人)、来場者 837人 ・市民芸能大会参加者の固定化や高齢化の解消及び減少している来場者の増加を図るために、東中華曲部をゲスト出演という形で参加を実現することが出来た。 ○文化振興事業 ・文化協会:11部会66団体、会員約1,800人 ・大会・発表会等の開催 ・長期講座及び伝統文化講座の開催:21講座 ○全国大会出場者10件(個人9+団体1)に激励費19万円を交付	<成果> 市民文化祭を開催し、市民の方に文化芸術に触れていただくことができた。932人の方が出展、出演し、6,837人の方に文化芸術活動に触れる機会を与えることができた。 文化協会を通じて、講座の開催により市民の文化活動への参加及び鑑賞の機会を与えることができた。 全国大会等出場者に激励費を交付することで地域文化の振興を図ることができた。 <課題> 文化協会について、高齢化により文化芸術活動の継続性が不安視されている。 市民文化祭を活性化させる方法を検討する必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業の予算・実績		
						3年度 予算 実績	4年度 予算 実績	5年度 予算 実績
8	34-0301	文化会館維持管理 事業	市民、文化会館	施設維持管理	○文化会館の概要 ・ 1F あさひのホール(293席)、文化会館ホール(906席)、 喫茶室、事務室 ・ 2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ・ 休館日…毎週月曜日 ・ 開館時間…午前8時30分～午後9時30分 ・ 平成19年4月1日から指定管理者による管理に移行 ・ 指定管理者の業務 1 施設の運営に関する業務 2 施設の管理に関する業務 3 文化事業に関する業務 4 その他の業務	77,097,197円	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、文化会館の管理運営を実施している。 ○指定管理者(令和6年度～10年度) ・ 団体の名称:ATFフォーティエイトグループ - 構成団体代表…アクティオ株式会社 - 構成団体…株式会社東急コミュニティー 株式会社船井アソシエイツ - 指定管理制度導入5期目、1年目/5年 ・ 文化会館年間利用者…84,187人(ホワイエ開放含む) ○自主事業 ・ 中学校に対して吹奏楽応援事業を実施 ・ ホワイエを活用したロビーコンサートを開催 ・ 地元作家の作品を展示する芸術展の実施 ・ 市の音楽活動をしている方を対象とした「第4回あさびー音楽会」を実施し、尾張旭市をテーマにした絵画を展示する「第3回あさびー絵画コンクール」を同時開催 ・ 市民合唱団を中心としたニューイヤーコンサートを開催 ・ 市内出身アーティストによるコンサートの開催	〈成果〉 指定管理者による様々な自主事業の実施を行った。文化会館ホール未利用時にホワイエの開放を行い、多くの方に利用していただいた。また、地元で活躍する音楽家によるロビーコンサートや、学校に対して吹奏楽応援事業を行うなど地元の芸術活動の振興に寄与した。文化会館ホール舞台袖幕の取替修繕やスポットライトの電球交換等の適切な施設管理対応をした。 〈課題〉 引き続き、長期修繕計画に基づき、文化芸術活動の拠点施設である文化会館の適切な管理を実施する。引き続き、地元で活躍する音楽家・芸術家に発表の場を提供する。